

経済構造実態調査 甲調査票 事業活動一覧

経済構造実態調査『甲調査票』第1面「**7** 企業全体の事業活動の内容」欄の記入にあたっては、本冊子を参照してください。

ホームページからの検索について

- 実施事務局ホームページでは、キーワードから検索できるページを設けています。
URL <https://www.kkj-st.go.jp> (実施事務局ホームページ)
- 総務省統計局ホームページでは、『事業活動一覧』(PDFファイル)を掲載しています。
URL <https://www.stat.go.jp/data/kkj/form.html> (統計局ホームページ)
PDFファイルは文字検索ができます。(右クリック→簡易検索 又は「Ctrl」+「F」)

経済構造実態調査 事業活動一覧 **検索**

製造業

電気・ガス・
熱供給・水道業

情報通信業

運輸業, 郵便業

卸売業, 小売業

金融業, 保険業

不動産業,
物品賃貸業

学術研究,
専門・技術
サービス業

宿泊業,
飲食サービス業

生活関連
サービス業,
娯楽業

教育,
学習支援業

医療, 福祉

サービス業
(他に分類さ
れないもの)

目次

| | |
|-----------------------------|------|
| ■ 製造業 | P.05 |
| ■ 電気・ガス・熱供給・水道業 | P.07 |
| 33 電気業 | |
| 34 ガス業 | |
| 35 熱供給業 | |
| 36 水道業 | |
| ■ 情報通信業 | P.09 |
| 37 通信業 | |
| 38 放送業 | |
| 39 情報サービス業 | |
| 40 インターネット附随サービス業 | |
| 41 映像・音声・文字情報制作業 | |
| ■ 運輸業, 郵便業 | P.14 |
| 42 鉄道業 | |
| 43 道路旅客運送業 | |
| 44 道路貨物運送業 | |
| 45 水運業 | |
| 46 航空運輸業 | |
| 47 倉庫業 | |
| 48 運輸に附帯するサービス業 | |
| 49 郵便業 | |
| ■ 卸売業, 小売業 | P.20 |
| 51 繊維・衣服等卸売業 | |
| 52 飲食料品卸売業 | |
| 53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業 | |
| 54 機械器具卸売業 | |
| 55 その他の卸売業 | |
| 57 織物・衣服・身の回り品小売業 | |
| 58 飲食料品小売業 | |
| 59 機械器具小売業 | |
| 60 その他の小売業 | |
| ■ 金融業, 保険業 | P.36 |
| 62 銀行業 | |
| 63 協同組織金融業 | |
| 64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関 | |
| 65 金融商品取引業, 商品先物取引業 | |
| 66 補助的金融業等 | |
| 67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む) | |

| | |
|---|------|
| Ⅰ 不動産業, 物品賃貸業 | P.42 |
| 68 不動産取引業 | |
| 69 不動産賃貸・管理業 | |
| 70 物品賃貸業 | |
| Ⅰ 学術研究, 専門・技術サービス業 | P.46 |
| 71 学術・開発研究機関 | |
| 72 専門サービス業(経営コンサルタント業, デザイン業, 不動産鑑定業, 投資顧問業 など) | |
| 73 広告業 | |
| 74 技術サービス業(建築設計業, 機械設計業, プラントエンジニアリング業 など) | |
| Ⅰ 宿泊業, 飲食サービス業 | P.52 |
| 75 宿泊業 | |
| 76 飲食店 | |
| 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 | |
| Ⅰ 生活関連サービス業, 娯楽業 | P.57 |
| 78 洗濯・理容・美容・浴場業 | |
| 79 その他の生活関連サービス業 | |
| 80 娯楽業 | |
| Ⅰ 教育, 学習支援業 | P.65 |
| 81 学校教育 | |
| 82 その他の教育, 学習支援業 | |
| Ⅰ 医療, 福祉 | P.70 |
| 83 医療業 | |
| 84 保健衛生 | |
| 85 社会保険・社会福祉・介護事業 | |
| Ⅰ サービス業(他に分類されないもの) | P.76 |
| 88 廃棄物処理業 | |
| 89 自動車整備業 | |
| 90 機械等修理業 | |
| 91 職業紹介・労働者派遣業 | |
| 92 その他の事業所サービス業 | |
| 95 その他のサービス業 | |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-------------|------|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| | | | <p>○その他の製造業 貴金属・宝石製品, 装身具・装飾品・ボタン・同関連品(貴金属・宝石製を除く), 時計・同部分品, 楽器, がん具・運動用具, ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品, 漆器, 畳等生活雑貨製品</p> <p>○自ら製造したものを店舗によらず個人へ販売する事業 など</p> | <p>×販売業務に附随して液化石油ガス(LPG)の充てんを行う事業 ⇒「53-30 石油・鉱物卸売業」, 「60-50 燃料小売業」の該当する事業</p> <p>×他事業所のために圧縮ガス, 液化ガス, 液化石油ガス(LPG)の充てんのみを行う事業 ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」</p> <p>×ガスを製造し, 導管により供給する事業 ⇒「34-10 ガス業」</p> <p>×古タイヤ, くずゴムなどを集めて販売することを目的とし, 再生ゴムの製造を行わない事業 ⇒「53-60 再生資源卸売業」</p> <p>×鉄道業の自家用の鉄道車両の修理, 改造を行う事業 ⇒「42-10 鉄道業」</p> |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|---------------|-------------|--|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 33 電気業 | | | | |
| 33-10 | 電気業 | 発電機, 原動力設備, その他の電気工作物を設置して電気を発生する事業, 構外から送電される電気を更に構外に送電又は配電するために, 構内に設置した変圧器, 水銀整流器, シリコン整流器, その他の機械器具により変成する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○電力会社の各発電所による発電事業 水力発電, 火力発電, 原子力発電, ガスタービン発電, 地熱発電, 太陽光発電, 風力発電 ○鉄道会社給電区・発電所 ○製造会社発電所 ○鉱山会社発電所 ○変電所(鉄道業を除く) ○発電事業(自家発電含む) ○一般送配電事業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×電力会社の社員研修事業 ⇒「82-20 職業・教育支援施設」 ×電力会社の工学試験事業 ⇒「71-10 自然科学研究所」 ×電力会社の附属病院事業 ⇒「83-10 病院」 ×電力会社の附属診療事業 ⇒「83-20 一般診療所」 ×電力会社建設所(建設事務), 電力会社工事事務所 ⇒「74-21 建築設計業」 ×電力会社系列サービス店(電気工事を行うもの) ⇒「⑦ その他」に該当 ×電力会社の委託検針業・集金業 ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」 ×電気保安協会 ⇒「74-90 プラントエンジニアリング, プラントメンテナンス, その他の技術サービス業」 ×鉄道会社変電区・変電所 ⇒「42-10 鉄道業」 ×小売電気事業(事業所向け) ⇒「55-90 その他の卸売業」 ×小売電気事業(消費者向け) ⇒「60-90 その他の小売業」 |
| 34 ガス業 | | | | |
| 34-10 | ガス業 | 導管によりガスを供給するためガスの製造, 受け入れ, 貯蔵, 送出及び整圧を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ガス製造工場 ○天然ガス業(導管により供給するもの) ○都市ガス会社生産工場 ○簡易ガス業 ○ガス供給所 ○ガスタンク(ガス供給所) ○ガス整圧所 ○プロパンガス供給業(導管により供給するもの) ○ガス製造事業 ○ガス導管事業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×天然ガスの採取を行う事業 ⇒「⑦ その他」に該当 ×圧縮ガス・液化ガス製造業 ⇒「00-00 製造業」 ×プロパンガス卸売 ⇒「53-30 石油・鉱物卸売業」 ×L P ガス小売, プロパンガス小売 ⇒「60-50 燃料小売業」 ×ガス会社の委託検針業・集金業 ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」 ×都市ガス小売事業(導管による企業・事業所供給) ⇒「55-90 その他の卸売業」 ×都市ガス小売事業(導管による一般家庭供給) ⇒「60-90 その他の小売業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------------|-------------|--|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 35 熱供給業 | | | | |
| 35-10 | 熱供給業 | 一般の需要に応じボイラ、冷凍機等により発生させた蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業 | ○熱供給業 ○地域暖冷房業 ○地域暖房業 ○蒸気供給業 など | ×温泉の泉源を保有し、ゆう出する温湯を旅館などに供給する温泉供給業 ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」 |
| 36 水道業 | | | | |
| 36-10 | 上水道業 | 一般の需要に応じ給水の目的で敷設する水道管及びその他の設備をもって人の飲用に適する水を供給する事業 | ○上水道業 ○水道用水供給事業 ○簡易水道業 ○浄水場 ○配水場 ○ポンプ場 ○貯水池管理事務所 ○船舶給水業 など | ×農業用水供給業 ⇒「⑦ その他」に該当 ×貯水池建設事務所(地方公共団体) ⇒「74-21 建築設計業」 ×水道業の委託検針業・集金業 ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」 ×国・地方公共団体多目的ダム管理所の事業 ⇒「⑦ その他」に該当 |
| 36-20 | 工業用水道業 | 一般の需要に応じ給水の目的で敷設する水道管及びその他の設備をもって、工業の用に供する水(水力発電の用に供するもの及び人の飲用に適する水を供給するものを除く)を供給する事業 | ○工業用水道業 ○工業用水浄水場 ○工業用水配水場 ○工業用水ポンプ場 など | ×上水道業 ⇒「36-10 上水道業」 ×工業用水建設事務所(地方公共団体) ⇒「74-21 建築設計業」 |
| 36-30 | 下水道業 | <p>▶下水を処理するために設けられる処理施設及びポンプ施設の運転、保守、点検などの作業を行う事業</p> <p>▶下水を排除するために設けられる排水管、排水渠その他の排水施設の清掃、調査・点検、補修などの作業を一体的に行う事業</p> | ○下水道処理施設維持管理業 ○下水処理場(維持管理の作業を行うもの) ○下水ポンプ場(維持管理の作業を行うもの) ○下水道管路施設維持管理業 ○下水出張所(維持管理の作業を行うもの) など | ×ビルメンテナンス業 ⇒「92-20 建物サービス業」 ×水質検査業 ⇒「84-90 その他の保健衛生」 ×産業用配管洗浄業、産業用上下水道管洗浄業 ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」 ×浄化槽清掃業 ⇒「88-10 一般廃棄物処理業」 ×清掃業(一般廃棄物収集・処理業) ⇒「88-10 一般廃棄物処理業」 |

| 分類番号 | 事業活動の内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|---------------|-----------------|---|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 37 通信業 | | | | |
| 37-10 | 固定電気通信業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶固定通信を行うための手段の設置, 運用を行う事業 ▶有線による放送及び通話両面の設備を用い一定の区域内における利用者のために放送と通話取扱のサービスを提供する事業 ▶IDC業などの固定電気通信業を営む事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域電気通信業 ○長距離電気通信業 ○IP電話業 ○有線放送電話業 ○その他の固定電気通信業 ○固定系による音声蓄積サービス業 ○ファックス蓄積サービス業 ○IX(インターネット・エクスチェンジ)業 ○ISP(インターネット・サービス・プロバイダ)業 ○IDC(インターネット・データ・センター)業 ○サーバホスティング業 ○レンタルサーバ業 ○クラウドサーバ提供業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×日本放送協会放送局 ⇒「38-10 公共放送業(有線放送業を除く)」 ×街頭放送業, 有線音楽放送(BGM)業 ⇒「38-30 有線放送業」 |
| 37-20 | 移動電気通信業 | <ul style="list-style-type: none"> 移動通信を行うための手段の設置, 運用を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○移動電気通信業 ○携帯電話業 ○PHS業 ○衛星携帯電話業 ○無線呼出し業 ○携帯系による音声蓄積サービス業 ○仮想移動体通信事業(MVN O) など | |
| 37-30 | 電気通信に附帯するサービス業 | <ul style="list-style-type: none"> 他に分類されない電気通信に附帯するサービスを提供する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○電気通信に附帯するサービス業 ○電気通信業務受託事業 ○空港無線電話業務受託事業 ○移動無線センター など | <ul style="list-style-type: none"> ×携帯電話機小売, 中古携帯電話機小売 ⇒「59-30 機械器具小売業(自動車, 自転車を除く)」 ×仮想移動体通信事業(MVN O) ⇒「37-20 移動電気通信業」 |
| 38 放送業 | | | | |
| 38-10 | 公共放送業(有線放送業を除く) | <ul style="list-style-type: none"> 公共の目的のため, 非営利的に放送事業を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○公共放送業(有線放送業を除く) | <ul style="list-style-type: none"> ×日本放送協会放送技術研究所 ⇒「71-10 自然科学研究所」 ×日本放送協会放送文化研究所 ⇒「71-20 人文・社会科学研究所」 ×日本放送協会営業センター ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------------|---------------------|--|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 38-20 | 民間放送業 (有線放送業を除く) | 広告料収入又は有料放送収入により放送事業を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○テレビジョン放送業(本社・同放送局・同放送センター) ○ラジオ放送業 ○衛星放送業事業(本社・同放送局・同放送センター) ○その他の民間放送業 ○文字単営放送事業(本社・同放送局) など | <ul style="list-style-type: none"> ×街頭放送業 ⇒「38-30 有線放送業」 ×放送大学 ⇒「81-60 大学」 |
| 38-30 | 有線放送業 | 有線の電気通信設備により放送事業を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○有線テレビジョン放送業 ○ケーブルテレビ(CATV)業 ○共同聴視業 ○有線ラジオ放送業 ○有線音楽放送業 ○街頭放送業 ○告知放送業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×有線放送電話業 ⇒「37-10 固定電気通信業」 |
| 39 情報サービス業 | | | | |
| 39-10 | ソフトウェア業 | 電子計算機等のプログラム、ソフトウェアの作成及びその作成に関して、調査、分析、助言などを行う事業(システムインテグレーションを含む) | <ul style="list-style-type: none"> ○受託開発ソフトウェア業 プログラム作成、情報システム開発、システム開発コンサルタント、システムインテグレーションサービス ○組み込みソフトウェア業 ○パッケージソフトウェア業 ○ゲーム用ソフトウェア作成業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×ゲーム用ソフトウェア製造業(大量に製造するもの)、ゲーム用カセット製造業(大量に製造するもの)、ゲーム用光ディスク製造業(大量に製造するもの)、情報記録物製造業(CD、DVDなど)、その他の電子応用装置製造業 ⇒「00-00 製造業」 |
| 39-21 | 情報処理サービス業 | 電子計算機などを用いて委託された情報処理サービス(顧客が自ら運転する場合を含む)、データエントリーサービスなどを行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○受託計算サービス業 ○計算センター ○タイムシェアリングサービス業 ○データエントリー業 ○パンチサービス業 など | |
| 39-22 | 情報提供サービス業 | 各種のデータを収集、加工、蓄積し、情報として提供する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○データベースサービス業(不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術情報などの提供サービス業) など | <ul style="list-style-type: none"> ×市場調査・世論調査・社会調査業 ⇒「39-23 その他の情報処理・提供サービス業」 ×ニュース供給業 ⇒「41-60 その他の映像・音声・文字情報制作付帯サービス業」 ×興信所 ⇒「72-91 興信所」 ×観光案内業(ガイド) ⇒「79-92 その他の生活関連サービス業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|--------------------------|--------------------------|--|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 39-23 | その他の情報 処理・提供サ ービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶市場・世論・社会に関す る情報の調査・分析を 行う事業 ▶他に分類されない情報 処理・提供サービス を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○市場調査業 ○世論調査業 ○社会調査業 ○マーケティングリサーチ業 ○その他の情報処理・提供サ ービス業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×情報提供サービス業 ⇒「39-22 情報提供サービス 業」 ×経営コンサルタント業 ⇒「72-81 経営コンサルタン ト業」 ×信用調査業 ⇒「72-91 興信所」 |
| 40 インターネット附随サービス業 | | | | |
| 40-10 | インターネット 附随サービス 業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶インターネットを通じ て、情報の提供や、サー バ等の機能を利用させ るサービスを提供する 事業 ▶インターネットを通じ て、音楽、映像等を配信 する事業 ▶インターネットを利用 する上で必要なサポー トサービスを提供する 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ポータルサイト・サーバ運営業 ○ウェブ情報検索サービス業 ○インターネット・ショッピング・ サイト運営業 ○インターネット・オークション・ サイト運営業 ○ASP(アプリケーション・ サービス・プロバイダ)業 ○ウェブ・コンテンツ提供業(電 気通信役務利用放送に該当し ないもの) ○インターネット利用サポー ト 業 ○電子認証業 ○情報ネットワーク・セキュリ ティ・サービス業 ○ホームページ作成業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×インターネット広告業 ⇒「73-10 広告業」 ×インターネット専門銀行 ⇒「62-20 銀行業(信託銀行 を含む)」 ×ホームページデザイン業 ⇒「72-60 デザイン業」 ×組み込みソフトウェア業 ⇒「39-10 ソフトウェア業」 ×インターネットを通じて自ら製 造した商品の販売を行う場合 ⇒「00-00 製造業」 ×インターネット接続業(プロバ イダ) ⇒「37-10 固定電気通信業」 ×社会通信教育 ⇒「82-15 その他の社会教育 事業」 ×通信教育(文部科学省の認定 を受けていないもの) ⇒「82-47 その他の教養・技 能教授業」 ×学校教育法による通信教育 ⇒「81 学校教育」の該当する 事業 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------------------|----------------|---|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 41 映像・音声・文字情報制作業 | | | | |
| 41-10 | 映像情報制作 ・配給業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶映画の制作を行う事業 ▶記録物, 創作物などのビデオ制作を行う事業 ▶テレビジョン番組の制作を行う事業 ▶アニメーションの制作を行う事業及び映画, ビデオ又はテレビジョン番組の配給を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○映画・ビデオ(DVD, ブルーレイディスクを含む)制作業 ○映画撮影所 ○小型映画制作業 ○テレビジョン番組制作業 ○テレビコマーシャル制作業 ○アニメーション制作業 ○映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業 ○映画フィルム配給部(映画制作業から独立しているもの) ○映画配給業 ○ケーブルテレビジョン番組配給業 ○有線テレビジョン放送番組配給業 ○フィルムの配達交換, 購入などを行う事業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×情報記録物製造業(CD, DVDなど) ⇒「00-00 製造業」 ×テレビジョン放送業 ⇒「38-20 民間放送業(有線放送業を除く)」 ×インターネットを通じた動画配信事業 ⇒「40-10 インターネット付随サービス業」 |
| 41-20 | 音声情報制作 業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶レコードの企画・制作を行う事業 ▶ラジオ番組の制作を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○レコード・CD制作業 ○レコード会社 ○音楽出版社 ○ラジオ番組制作業 ○ラジオコマーシャル制作業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×オーディオディスクレコード製造業, オーディオテープレコード製造業 ⇒「00-00 製造業」 ×ラジオ放送業 ⇒「38-20 民間放送業(有線放送業を除く)」 |
| 41-30 | 新聞業 | 新聞の発行を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○新聞業 ○新聞社 ○新聞発行業 ○新聞印刷発行業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×新聞印刷業 ⇒「00-00 製造業」 ×フリーペーパー広告業 ⇒「73-10 広告業」 |
| 41-40 | 出版業 | 書籍, 教科書, 辞典, パンフレット, 雑誌, 定期刊行物などの出版を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○出版業 ○印刷出版業(書籍, 教科書, 辞典, パンフレット, 雑誌, 定期刊行物など) ○時刻表出版業 ○電話帳出版業 ○カレンダー発行業 ○情報誌発行業 ○地図発行業 ○楽譜発行業 ○電子書籍出版業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×書籍印刷業, カレンダー印刷業 ⇒「00-00 製造業」 ×フリーペーパー広告業 ⇒「73-10 広告業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|--------------------------|---|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 41-50 | 広告制作業 | 印刷物にかかる広告の企画, 制作を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○広告制作業(印刷物にかかるもの) ○広告制作プロダクション(印刷物にかかるもの) など | <ul style="list-style-type: none"> ×広告業, 広告代理業, 屋外広告業(総合的なサービスを提供するもの) ⇒「73-10 広告業」 ×テレビコマーシャル制作業, 映像情報制作・配給業 ⇒「41-10 映像情報制作・配給業」 ×新聞業 ⇒「41-30 新聞業」 ×出版業 ⇒「41-40 出版業」 ×デザイン業 ⇒「72-60 デザイン業」 ×コピーライター業 ⇒「72-92 その他の専門サービス業」 |
| 41-60 | その他の映像・音声・文字情報制作 附帯サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶新聞, 定期刊行物, テレビジョン, ラジオ等にニュースを供給する事業 ▶レコーディングスタジオなどの映像・音声・文字情報制作に附帯するサービスを提供する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ニュース供給業 ○その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業 ○映画出演者あっせん業 ○映画フィルム現像業 ○タイトル書き業 ○ポストプロダクション業 ○貸スタジオ業(映画撮影・録音用) ○レコーディングスタジオ ○レコーディングエンジニア業 ○映像, 音声, 出版物編集業 ○映画・ビデオ照明業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×映画用・演劇用諸道具賃貸業, 映写機賃貸業, 映画フィルム賃貸業 ⇒「70-92 その他の物品賃貸業」 ×写真フィルム現像・焼付・引伸業, デジタルカメラ写真プリント業 ⇒「79-91 写真プリント, 現像・焼付業」 ×映写機修理業 ⇒「90-10 機械修理業(電気機械器具を除く)」 ×舞台照明業 ⇒「80-92 その他の娯楽業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------------|--------------|---|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 42 鉄道業 | | | | |
| 42-10 | 鉄道業 | 普通鉄道, 軌道, 地下鉄道, モノレール鉄道, 案内軌条式鉄道, 鋼索鉄道, 索道, 無軌条電車などによって旅客又は貨物の運送を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○普通鉄道業 ○鉄道事業者の本社・支社・支店(現業活動を併せ行うもの) ○鉄道業の修理所(日々の運行前の点検を行うもの) ○軌道業 ○路面電車業 ○地下鉄道業 ○モノレール鉄道業 ○案内軌条式鉄道業 ○新交通システム業 ○鋼索鉄道業 ○ケーブルカー業 ○索道業 ○ロープウェイ業 ○リフト業 ○無軌条電車業 ○トロリーバス業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×鉄道事業者の給電区・発電所 ⇒「33-10 電気業」 ×鉄道事業者の病院事業 ⇒「83-10 病院」 ×鉄道総合技術研究所 ⇒「71-10 自然科学研究所」 ×鉄道駅業務請負業 ⇒「48-90 その他の運輸に付帯するサービス業」 ×鉄道事業者の研修事業 ⇒「82-20 職業・教育支援施設」 ×鉄道事業者の工事事務所・工事区(工事の設計・監督を行う事業所) ⇒「74-21 建築設計業」 ×船舶管理所 ⇒「45-20 沿海海運業」 |
| 43 道路旅客運送業 | | | | |
| 43-10 | 一般乗合旅客自動車運送業 | 自動車により有償で乗合旅客の運送を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○乗合バス業 ○定期観光バス業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×貸切観光バス業 ⇒「43-30 一般貸切旅客自動車運送業」 ×トロリーバス業 ⇒「42-10 鉄道業」 |
| 43-20 | 一般乗用旅客自動車運送業 | 乗車定員10人以下の自動車を貸切って有償で旅客の運送を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ハイヤー業 ○タクシー業 ○福祉タクシー業 ○民間救急サービス業(民間救急車) など | <ul style="list-style-type: none"> ×運転代行業 ⇒「79-92 その他の生活関連サービス業」 ×レンタカー業 ⇒「70-40 自動車賃貸業」 |
| 43-30 | 一般貸切旅客自動車運送業 | 乗車定員11人以上の自動車を貸切って有償で旅客の運送を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○貸切バス業 ○貸切観光バス業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×レンタカー業 ⇒「70-40 自動車賃貸業」 |
| 43-90 | その他の道路旅客運送業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶特定の者との契約に基づき, 自動車により有償で特定の旅客の運送を行う事業 ▶自動車により無償で旅客の運送を行う事業及び人力車, 自転車などの軽車両によって旅客の運送を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○特定旅客自動車運送業 ○人力車業 ○乗合馬車業 ○自転車タクシー業 ○無償旅客自動車運送業 ○他に分類されない道路旅客運送業 など | |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------------|-------------|---|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 44 道路貨物運送業 | | | | |
| 44-10 | 一般貨物自動車運送業 | 他人(不特定多数の荷主)の需要に応じて有償で自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く)により貨物の運送を行う事業 | ○一般貨物自動車運送業 ○霊きゅう自動車業 ○特別積合せ貨物運送業 など | ×集配利用運送業, 第二種利用運送業 ⇒「44-40 集配利用運送業」 ×利用運送業, 第一種利用運送業 ⇒「48-20 貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)」 ×陸送業(陸送する車を自ら運転して運ぶもの) ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」 |
| 44-20 | 特定貨物自動車運送業 | 特定の荷主との契約に基づき, 自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く)により有償で貨物の運送を行う事業 | ○特定貨物自動車運送業 など | |
| 44-30 | 貨物軽自動車運送業 | 三輪以上の軽自動車又は二輪の自動車により有償で貨物の運送を行う事業 | ○貨物軽自動車運送業 ○オートバイ貨物運送業 など | ×原動機付自転車貨物運送業 ⇒「44-90 その他の道路貨物運送業」 |
| 44-40 | 集配利用運送業 | 他人の需要に応じ有償で, 鉄道運送事業者, 船舶運航事業者又は航空運送事業者の行う運送を利用して, 自動車による集貨及び配達を併せ一貫して貨物の運送を行う事業 | ○集配利用運送業 ○第二種利用運送業 など | ×貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く), 利用運送業(第一種利用運送業) ⇒「48-20 貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)」 |
| 44-90 | その他の道路貨物運送業 | ▶自動車により無償で貨物の運送を行う事業 ▶自転車などの軽車両及び原動機付自転車によって貨物の運送を行う事業 | ○その他の道路貨物運送業 ○無償貨物自動車運送業 ○自転車貨物運送業 など | |
| 45 水運業 | | | | |
| 45-10 | 外航海運業 | 日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で, 船舶により旅客又は貨物の運送を行う事業 | ○外航旅客海運業 ○外航旅客定期航路業 ○外航旅客不定期航路業 ○外航貨物海運業 ○外航貨物定期航路業 ○外航貨物不定期航路業 など | |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-----------------|----------------------|---|---|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 45-20 | 沿海海運業 | 日本沿岸諸港間を, 船舶により旅客又は貨物の運送を行う事業 | ○沿海旅客海運業(港湾内を除く) ○国内旅客定期航路業 ○国内旅客不定期航路業 ○自動車航送業 ○ホエールウォッチング業 ○観光船業(沿海) ○遊覧船業(沿海) ○沿海貨物海運業 ○内航貨物定期航路業 ○内航貨物不定期航路業 など | ×海運代理店 ⇒「48-30 運送代理店」 ×港湾運送業, 港湾荷役業 ⇒「48-10 港湾運送業」 ×港湾旅客海運業, 港湾内遊覧船業 ⇒「45-30 内陸水運業」 |
| 45-30 | 内陸水運業 | 港湾内において船舶により旅客の運送を行う事業及び河川, 湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行う事業 | ○港湾旅客海運業 ○通船業 ○港湾内遊覧船業 ○河川水運業 ○河川渡船業 ○河川遊覧船業 ○水上バス業 ○湖沼水運業 ○湖沼渡船業 ○湖沼遊覧船業 など | ×はしけ運送業 ⇒「48-10 港湾運送業」 ×釣船業 ⇒「80-92 その他の娯楽業」 |
| 45-40 | 船舶貸渡業 | 運航業者に船舶の貸渡し又は運航の委託を行う事業 | ○船舶貸渡業 ○内航船舶貸渡業 など | ×海運仲立業 ⇒「48-90 その他の運輸に付帯するサービス業」 |
| 46 航空運輸業 | | | | |
| 46-10 | 航空運送業 | 航空機により旅客又は貨物の運送を行う事業 | ○航空運送業 ○観光飛行業 ○エアタクシー業 など | ×航空運送代理店 ⇒「48-30 運送代理店」 |
| 46-20 | 航空機使用業 (航空運送業を除く) | 航空機を使用して, 主として請負により航空運送以外の薬剤散布, 宣伝広告, 魚群探見, 空中写真測量などを行う事業 | ○航空機使用業(航空運送業を除く) 薬剤散布, 宣伝広告, 魚群探見, 空中写真測量 など | |
| 47 倉庫業 | | | | |
| 47-10 | 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く) | 倉庫(冷蔵倉庫を除く)に物品を保管することを業とする事業 | ○倉庫業(冷蔵倉庫業を除く) ○普通倉庫業(野積倉庫, サイロ倉庫, タンク倉庫, 危険品倉庫, トランクルームを含む) ○水面木材倉庫業 など | ×貸倉庫業 ⇒「69-10 不動産賃貸業(貸家業, 貸間業を除く)」 ×コインロッカー業 ⇒「79-40 物品預り業」 ×自家用倉庫 ⇒「⑦ その他」に該当 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|------------------------|---------------------|---|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 47-20 | 冷蔵倉庫業 | 低温装置を施した倉庫に物品を保管することを業とする事業 | ○冷蔵倉庫業 ○低温倉庫業 ○氷温倉庫業 など | |
| 48 運輸に付帯するサービス業 | | | | |
| 48-10 | 港湾運送業 | 港湾において船内荷役, はしけ運送, 沿岸荷役及びいかだ運送の作業の全部又は一部を行う事業 | ○一般港湾運送業 ○港湾荷役業 ○いかだ運送業 ○はしけ運送業 など | |
| 48-20 | 貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く) | <p>▶鉄道運送事業者, 貨物自動車運送事業者, 船舶運航事業者又は航空運送事業者の行う運送を利用して貨物の運送を行う事業</p> <p>▶鉄道, 自動車, 船舶又は航空機による貨物の運送の取次若しくは委託又は運送貨物の受取を行う事業</p> | ○利用運送業(集配利用運送業を除く) ○第一種利用運送業 ○運送取次業 など | <p>×集配利用運送業(第二種利用運送業) ⇒「44-40 集配利用運送業」</p> <p>×海運仲立業 ⇒「48-90 その他の運輸に付帯するサービス業」</p> <p>×港湾運送業 ⇒「48-10 港湾運送業」</p> |
| 48-30 | 運送代理店 | 運送機関の業務を代行して運送契約の締結などの代理を行う事業 | ○運送代理店 ○海運代理店 ○航空運送代理店 など | |
| 48-40 | こん包業 | <p>▶運送のために物品の荷造り若しくはこん包を引受ける事業</p> <p>▶海上輸送のために, 設備された機械により各種包装材料を加工し, こん包容器を組立てて工業製品の外装を行う事業</p> | ○こん包業 ○荷造業 ○貨物こん包業 ○組立こん包業 ○工業製品組立こん包業 ○輸出こん包業 など | ×包装業 ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|------------------|---|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 48-50 | 運輸施設提供業 | 鉄道, 道路, 橋りょう, トンネル, 自動車ターミナル, 荷扱場, 荷役棧橋, けい船岸壁, 上屋, ふ頭, 飛行場などの運輸施設を提供することを主たる業務とする事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○鉄道施設提供業 ○第三種鉄道事業者 ○道路運送固定施設業 ○自動車道業 ○有料道路・有料橋経営業 ○自動車ターミナル業 ○バスターミナル業 ○トラックターミナル業 ○貨物荷扱固定施設業 ○荷さばき施設提供業 ○棧橋泊きよ業 ○ふ頭業 ○港管理組合 ○飛行場業 ○国際空港 ○地方空港 ○ヘリポート など | <ul style="list-style-type: none"> ×駐車場業 ⇒「69-30 駐車場業」 |
| 48-90 | その他の運輸に附帯するサービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶船舶による貨物の運送又は船舶の貸渡し, 売買若しくは運航の委託のあっせんを行う事業 ▶検数業などの運輸に附帯するサービスを提供する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○海運仲立業 ○検数業 ○検量業 ○船積貨物鑑定業 ○水先業 ○サルベージ業 ○海難救助業 ○通運計算業 ○綱取業 ○曳船業 ○道路パトロール業 ○鉄道線路補修業 ○水路測量業 ○通関業 ○海上清掃業 ○鉄道駅業務請負業 ○有料道路料金徴収請負業 ○観光協会, 観光案内所 など | <ul style="list-style-type: none"> ×船舶解体請負業 ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」 ×船舶給水業 ⇒「36-10 上水道業」 ×船舶清掃業 ⇒「92-20 建物サービス業」 ×観光案内業(ガイド) ⇒「79-92 その他の生活関連サービス業」 ×道路清掃業 ⇒「88-10 一般廃棄物処理業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-------------------|--|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 49 郵便業 | | | | |
| 49-10 | 郵便業(信書 便事業を含む) | 郵便物, 信書便物として差し出された物の引受, 取集・区分及び配達を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○郵便局または簡易郵便局で行う郵便事業 ○特定信書便事業 ○郵便物配達請負業など | <ul style="list-style-type: none"> ×郵便局または簡易郵便局で行う銀行窓口業務 ⇒「66-30 金融代理業」 ×郵便局または簡易郵便局で行う保険窓口業務 ⇒「67-40 保険媒介代理業」 ×郵便物, 信書便以外(宅配物等)の物流事業 ⇒「44 道路貨物運送業」～「48 運輸に附帯するサービス業」の該当する事業 |

〈ポイント〉

- 自企業内で製造・加工したものを別の企業に卸売した場合は「卸売業」ではなく「製造業」となります。
- 総合商社など、さまざまな商品を卸売している場合には、売上高の多い事業内容を選択の上、記載してください。

【例示】「合成繊維織物」、「大豆」、「食肉」、「無線通信機械器具」を卸売している場合

| | | |
|--------------------|------------------------------|--------------|
| 正) 「合成繊維織物」 | ⇒「51-10 繊維品卸売業(衣服,身の回り品を除く)」 | } にそれぞれ分類し記載 |
| 「大豆」及び「食肉」 | ⇒「52-10 農畜産物・水産物卸売業」 | |
| 「無線通信機械器具」 | ⇒「54-30 電気機械器具卸売業」 | |
| 誤) 「55-90 その他の卸売業」 | にまとめて記載 | |

| 分類番号 | 事業活動の内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|---------------------|-------------------------|---|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 51 繊維・衣服等卸売業 | | | | |
| 51-10 | 繊維品卸売業 (衣服,身の回り品を除く) | 繊維原料, 織物用糸, 織物を卸売する事業 | <p>○繊維原料卸売 生糸, 副蚕糸, 繭, 綿花, 麻類, 原毛, 獣毛, 羊毛, レーヨンパルプ, 化学繊維(レーヨンフィラメント, レーヨンステープル, アセテートフィラメント, アセテートステープル, ナイロンなど)</p> <p>○糸卸売 綿糸, 人絹糸, スフ糸, 合成繊維糸, 毛糸, 絹糸, 麻糸, 特和紡糸, 紡績糸</p> <p>○織物卸売(室内装飾繊維品を除く) 綿・スフ織物, 絹・人絹織物, 毛織物, 合成繊維織物, 化繊布, 和紡織物, フェルト地, ニット生地 など</p> | <p>×ガラス繊維卸売, 製紙用パルプ卸売 ⇒「55-90 その他の卸売業」</p> <p>×縫糸卸売, 刺しゅう糸卸売, 組ひも卸売, 手編毛糸卸売 ⇒「51-30 身の回り品卸売業」</p> <p>×カーテン卸売, じゅうたん卸売, カーペット卸売 ⇒「55-10 家具・建具・じゅう器等卸売業」</p> <p>×和服卸売 ⇒「51-20 衣服卸売業」</p> |
| 51-20 | 衣服卸売業 | <p>▶既製の背広服, 学生服, オーバーコートなどの男子服・婦人・子供服を卸売する事業</p> <p>▶下着類, その他の衣服を卸売する事業</p> | <p>○男子服卸売 洋服, オーバーコート, レインコート, 学生服, 作業服, 白衣, ズボン, 背広服</p> <p>○婦人・子供服卸売 事務服, 毛皮コート, スカート, ブラウス, 子供服, ベビー服</p> <p>○下着類卸売 パンツ, ズボン下, スリッパ, ショーツ, シャツ, ニットシャツ, ワイシャツ, ブラジャー, Tシャツ, セーター</p> <p>○その他の衣服卸売 和服, 水着(競泳用を除く) など</p> | <p>×パジャマ卸売, 靴下卸売 ⇒「51-30 身の回り品卸売業」</p> <p>×コルセット卸売(医療用) ⇒「55-20 医薬品・化粧品等卸売業」</p> <p>×運動衣卸売(野球用ユニホーム, 剣道着, 柔道着など), 競泳用水着卸売 ⇒「55-90 その他の卸売業」</p> |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------------|-----------------|--|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 51-30 | 身の回り品卸 売業 | <p>▶寝具類を卸売する事業</p> <p>▶材料のいかんを問わ ず、各種の靴類、げた、 草履及びスリッパ、か ばん及び袋物を卸売す る事業</p> <p>▶その他の身の回り品、 装身具(貴金属製を除 く)を卸売する事業</p> | <p>○寝具類卸売 パジャマ、毛布、布団、敷布、布 団綿、座布団、マットレス</p> <p>○靴・履物卸売 革靴、ゴム靴、合成皮革靴、ケ ミカルシューズ、プラスチック 成形靴、布製靴、靴ひも、靴附 属品、靴修理材料、スリッパ、 サンダル</p> <p>○かばん・袋物卸売 ランドセル、ハンドバッグ、小物 入れ類(さいふ、札入れ、定期 券入れなど)、ポストンバッグ</p> <p>○その他の身の回り品卸売 タオル、手ぬぐい、ハンカチー フ、手袋(繊維・革製)(スポー ツ用を除く)、おむつカバー、 傘、小間物(ヘアネット、くし、 かんざし、歯ブラシ)、洋品雑 貨(靴下、マフラー、スカーフ、 ネクタイを含む)、装身具(指 輪、ブローチなど)(貴金属製 を除く)、帽子、化粧道具 など</p> | <p>×ベッド卸売 ⇒「55-10 家具・建具・じゅう 器等卸売業」</p> <p>×布団地卸売、織物用糸卸売 ⇒「51-10 繊維品卸売業(衣 服、身の回り品を除く)」</p> <p>×電気毛布卸売 ⇒「54-30 電気機械器具卸売 業」</p> <p>×半てん卸売 ⇒「51-20 衣服卸売業」</p> <p>×靴墨卸売 ⇒「53-20 化学製品卸売業」</p> <p>×スポーツ用靴卸売(スキー靴、 スケート靴、登山靴、スパイク シューズなど)、スポーツ用手 袋卸売、運動衣卸売(野球用ユ ニホーム、剣道着、柔道着な ど)、ゴム手袋卸売、装身具卸 売(貴金属製のもの) ⇒「55-90 その他の卸売業」</p> |
| 52 飲食料品卸売業 | | | | |
| 52-10 | 農畜産物・水 産物卸売業 | <p>▶米、麦、雑穀、豆類、生 鮮野菜、果実、食肉、各 種の鮮魚及び貝類を卸 売する事業</p> <p>▶その他の農畜産物及び 水産物を卸売する事業</p> | <p>○米麦卸売 米穀、麦類</p> <p>○雑穀・豆類卸売 大豆、落花生、豆類(乾燥)、小 麦粉、穀粉、でん粉</p> <p>○野菜卸売</p> <p>○果実卸売</p> <p>○食肉卸売 精肉、牛肉、豚肉、馬肉、獣肉、 冷凍肉、鳥肉、畜産副生物(臓 器、舌など)</p> <p>○生鮮魚介卸売 鮮魚、貝類、川魚、冷凍魚</p> <p>○その他の農畜産物・水産物卸売 原皮、原毛皮、原羽毛、種実 (製油用)、家畜、家きん(愛が ん用を除く)、卵(加工卵を除 く)、はちみつ、生のり、海藻 など</p> | <p>×加工豆卸売(煮豆、納豆など)、 乾燥野菜卸売、塩蔵魚卸売、塩 蔵肉卸売、くん製品卸売、缶詰・ 瓶詰食品卸売、乾燥卵卸売、ハ ム・ベーコン・ソーセージ卸売、 塩干魚卸売、液卵卸売、酪農製 品卸売(バター、チーズなど) ⇒「52-20 食料・飲料卸売業」</p> <p>×わら工品卸売 ⇒「55-10 家具・建具・じゅう 器等卸売業」</p> <p>×種実卸売(製油用を除く)、愛が ん用家きん卸売、愛がん用動 物卸売、観賞用魚卸売、植木卸 売、花卸売 ⇒「55-90 その他の卸売業」</p> <p>×と畜場 ⇒「95-20 と畜場」</p> <p>×中央卸売市場、地方卸売市場 ⇒「95-90 その他のサービス業」</p> |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-----------------------------|--------------|--|---|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 52-20 | 食料・飲料卸 売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 砂糖類, 味そ, しょう油, 乾物類, 菓子及びパン類を卸売する事業 ▶ 酒類, 牛乳, 乳製品, 各種の飲料(缶詰, 瓶詰を含む), 各種の茶及び類似品を卸売する事業 ▶ その他の食料及び飲料を卸売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 砂糖・味そ・しょう油卸売 ○ 乾物卸売 塩干魚, 乾燥卵, くん(燻)煙卵, 干しのり, 焼きのり, 干し海藻, こんぶ, 乾燥魚介, かつお節, 香辛料, ドライフルーツ ○ 菓子・パン類卸売 和菓子, 洋菓子, 干菓子, だ菓子, 甘納豆, ビスケット, あめ, あん(餡), キャンデー, 塩豆, ピーナッツ菓子 ○ 酒類卸売 ○ 牛乳・乳製品卸売 ○ 飲料卸売 ○ 茶類卸売 ○ その他の食料・飲料卸売 水産練製品, うどん, そば, 中華そば, 乾めん(麺)類, 氷, アイスキャンデー, 酢, ソース, 醸造調味料 など | <ul style="list-style-type: none"> × はちみつ卸売 ⇒「52-10 農畜産物・水産物卸売業」 × 薬用酒卸売 ⇒「55-20 医薬品・化粧品等卸売業」 × 卵卸売 ⇒「52-10 農畜産物・水産物卸売業」 × 落花生卸売 ⇒「52-10 農畜産物・水産物卸売業」 × 冷凍魚卸売 ⇒「52-10 農畜産物・水産物卸売業」 × 工業用塩卸売 ⇒「53-20 化学製品卸売業」 |
| 53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業 | | | | |
| 53-10 | 建築材料卸 売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 木材, 竹材, セメント, 板ガラス, 建築用金属製品(建築用金物を除く)を卸売する事業 ▶ その他の建築材料を卸売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 木材・竹材卸売 材木, 銘木, ベニヤ板, パルプ材, 坑木, まくら木, おけ材, たる材, 合板, げた材, 杉皮, 床材, チップ ○ セメント卸売 ○ 板ガラス卸売 ○ 建築用金属製品卸売(建築用金物を除く) アルミサッシ, シャッター, メタルラス, ワイヤラス ○ その他の建築材料卸売 生コンクリート, れんが, かわら(瓦), タイル, スレート, ヒューム管, セメントポール, 石材, パネル等建築部材, プラスチック板・管(建築用), 塩化ビニルタイル, 浄化槽 など | <ul style="list-style-type: none"> × 製紙用パルプ卸売, 建築用金物卸売, 仮設トイレ卸売 ⇒「55-90 その他の卸売業」 × 鏡卸売 ⇒「55-10 家具・建具・じゅう器等卸売業」 × プラスチック板・管卸売(建築用を除く) ⇒「53-20 化学製品卸売業」 × 生コンクリート製造業 ⇒「00-00 製造業」 |

卸売業, 小売業 (つづき)

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-------------|--|---|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 53-20 | 化学製品卸売業 | 塗料, プラスチック, その他の化学製品を卸売する事業 | <p>○塗料卸売 エナメル, ラッカー, ワニス, ペンキ, ペイント類, 漆, しぶ(渋), 印刷インキ, パテ</p> <p>○プラスチック卸売 プラスチック板・管(建築用を除く), プラスチック素材(レジン, フィルムなど), セルロイド生地</p> <p>○その他の化学製品卸売 工業薬品(硫酸, 硝酸, 塩酸, 乳酸, 防腐剤, 溶剤など), ソーダ, 接着剤, 農薬, コールタール・同製品, カーバイド, 工業用アルコール, 液体ガス, カーボンブラック, 筆記用インキ, 界面活性剤, 仕上剤, ドライアイス, 合成ゴム, 染料, 顔料, 着色剤, 油脂製品, 火薬など</p> | <p>×絵具卸売(油絵・水彩用), 化学肥料卸売, ガラス繊維卸売, 生ゴム卸売 ⇒「55-90 その他の卸売業」</p> <p>×プラスチック板・管卸売(建築用) ⇒「53-10 建築材料卸売業」</p> <p>×血液製剤製造 ⇒「00-00 製造業」</p> <p>×化学繊維卸売 ⇒「51-10 繊維品卸売業(衣服, 身の回り品を除く)」</p> <p>×機械油卸売, 石油卸売, プロパンガス卸売 ⇒「53-30 石油・鉱物卸売業」</p> |
| 53-30 | 石油・鉱物卸売業 | <p>▶石油類を卸売する事業</p> <p>▶石炭, 金属鉱物及び非金属鉱物を卸売する事業</p> | <p>○石油卸売 揮発油, 潤滑油, 灯油, 軽油, 重油, 機械油, プロパンガス, ブタンガス, 天然ガス</p> <p>○鉱物卸売 石炭, 鉄鉱, 銅鉱, 砂鉄, モリブデン鉱, クロム鉱, 石灰石, けい(珪)石, ほたる(螢)石, 明ばん石, 粘土, 陶磁器用原料など</p> | <p>×ガソリンスタンド ⇒「60-50 燃料小売業」</p> <p>×土・砂卸売, 砂利卸売, 石材卸売, 大理石卸売, 土木建設用に使用する鉱物を卸売する事業 ⇒「53-10 建築材料卸売業」</p> <p>×水晶卸売 ⇒「55-90 その他の卸売業」</p> |
| 53-40 | 鉄鋼製品卸売業 | <p>▶鉄鋼粗製品を卸売する事業</p> <p>▶鉄鋼一次製品を卸売する事業</p> <p>▶その他の鉄鋼製品を卸売する事業</p> | <p>○鉄鋼粗製品卸売 銑鉄, 原鉄, 粗鋼, 鋼半製品, 鋳鋼品, 鍛鋼品</p> <p>○鉄鋼一次製品卸売 鋼板, 鋼管, 形鋼, プリキ, 亜鉛鉄板</p> <p>○その他の鉄鋼製品卸売 針金, 鉄線, ドラム缶, 有刺鉄線, 溶接棒など</p> | |
| 53-50 | 非鉄金属卸売業 | <p>▶非鉄金属地金を卸売する事業</p> <p>▶非鉄金属製品を卸売する事業</p> | <p>○非鉄金属地金卸売 銅地金, 金地金, 銀地金, 白金地金, アルミニウム地金</p> <p>○非鉄金属製品卸売 銅(板・管・棒), 伸銅品, アルミニウム(板・管・棒), 銅・アルミニウム線(電線を除く), アルミニウム展伸材, 鉛展伸材など</p> | <p>×銅・アルミニウム電線卸売 ⇒「54-30 電気機械器具卸売業」</p> <p>×金・銀・白金製品卸売(食器を除く) ⇒「55-90 その他の卸売業」</p> |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------------|-------------|--|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 53-60 | 再生資源卸売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 空瓶, 空缶(ドラム缶, 18リットル缶など), 空袋, 空箱などの空容器であって, 再び容器として使用できるものを集荷, 選別して卸売する事業 ▶ 鉄スクラップ及び非鉄金属スクラップを集荷, 選別して卸売する事業 ▶ 製紙原料用古紙及びその他の古紙を集荷, 選別して卸売する事業 ▶ 繊維ウエイスト, カレット(ガラスくず), くずゴム及び他に分類されない再生資源を集荷, 選別して卸売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 空瓶・空缶等空容器卸売 空缶, 空瓶, 空たる(集荷, 選別にあわせて容器の洗浄, 修理, 塗装などを行う事業を含む) ○ 鉄スクラップ卸売 鉄スクラップ(鉄くず), 廃車処理(解体を主とするもの) ○ 非鉄金属スクラップ卸売 非鉄金属スクラップ, 故銅, 非鉄金属くず(集荷, 選別にあわせて, プレス, 裁断, 異物処理などを行う事業を含む) ○ 古紙卸売 ○ その他の再生資源卸売 繊維ウエイスト, カレット(ガラスくず), 古ゴム, プラスチック再生資源 など | <ul style="list-style-type: none"> × ドラム缶更生, 18リットル缶更生, 鉄スクラップ加工処理, 再生プラスチック成形材料製造, 廃プラスチック製品製造 ⇒「00-00 製造業」 × 自動車解体(部品取りを主とするもの) ⇒「54-20 自動車卸売業」 × 廃プラスチック類処理 ⇒「88-20 産業廃棄物処理業」 |
| 54 機械器具卸売業 | | | | |
| 54-10 | 産業機械器具卸売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 耕うん, 整地, 栽培, 管理, 収穫等の農業用に使用される機械器具を卸売する事業 ▶ しゅんせつ, 発掘, 道路建設, 掘削などの土木建設及び破碎機, 摩砕機, 選別機などの鉱山機械を卸売する事業 ▶ 旋盤, ボール盤, フライス盤などの金属工作機械及びプレス機, せん断機, 鍛造機械, 鋳造装置などの金属加工機械を卸売する事業 ▶ 金銭登録機(レジスタ), 複写機などの事務用機械器具を卸売する事業 ▶ 他に分類されない産業機械器具を卸売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業用機械器具卸売 噴霧機, 動力耕うん機, トラクタ(農業用), コンバイン, 田植機 ○ 建設機械・鉱山機械卸売 トラクタ(建設用), コンクリート機械, せん孔機, 破碎機, 建設用クレーン ○ 金属加工機械卸売 金属工作機械, 旋盤, ボール盤, フライス盤, 研削盤, プレス機械, せん断機, 鍛造機械, 鋳造装置, 製管機 ○ 事務用機械器具卸売 電子式卓上計算機, 複写機, 事務用印刷機, 金銭登録機(レジスタ) ○ その他の産業機械器具卸売 繊維機械, 製材機械, 醸造機械, 製じょう(縄)機, ミシン, 製めん(麵)機械器具, 乾燥機, 理髪美容機械(電気式を除く), 自動販売機, ドライクリーニング用機械器具, ポンプ, 消火器, 消火装置, 建築用配管・暖房装置(スチーム装置, ガス使用装置, 配管装置, 空気調節装置など), 業務用娯楽機械器具(パチンコ・パチスロ機, 業務用ゲーム機, 自動麻雀卓など) など | <ul style="list-style-type: none"> × 金物卸売 ⇒「55-90 その他の卸売業」 × 電子計算機卸売, パーソナルコンピュータ卸売, 家庭用電気機械器具卸売, 電動機卸売, 電気ストーブ卸売, 電気炉卸売 ⇒「54-30 電気機械器具卸売業」 × 吸入器卸売(医療用), 運搬用トラクタ卸売 ⇒「54-90 その他の機械器具卸売業」 × 理髪美容機械卸売(電気式) ⇒「54-30 電気機械器具卸売業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-------------|--|---|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 54-20 | 自動車卸売業 | <p>▶自動車を卸売する事業</p> <p>▶自動車の部分品及び附属品を卸売する事業 (中古部品を含む)</p> | <p>○自動車卸売(二輪自動車を含む) トラック, トレーラ, 二輪自動車, スクータ, 中古自動車, 原動機付自転車</p> <p>○自動車部分品・附属品卸売 オートバイ部分品・附属品, 自動車電装品, 自動車タイヤ, カーアクセサリ, カーエアコン, カーナビゲーション</p> <p>○自動車中古部品卸売 自動車中古部品, 自動車解体(部品取りを主とするもの) など</p> | <p>×トラクタ卸売(農業用) ⇒「54-10 産業機械器具卸売業」</p> <p>×運搬用トラクタ卸売, 自転車卸売, 電動アシスト自転車卸売, 自転車部分品卸売 ⇒「54-90 その他の機械器具卸売業」</p> <p>×廃車処理(解体を主とするもの), 自動車解体(解体を主とするもの), 鉄スクラップ卸売 ⇒「53-60 再生資源卸売業」</p> |
| 54-30 | 電気機械器具卸売業 | 電気機械器具を卸売する事業 | <p>○電気機械器具卸売 テレビジョン受信機, ラジオ受信機, 電気音響機械器具, 電気冷蔵庫, 電気掃除機, 電気洗濯機, 電気ストーブ, 電気照明器具, ルームエアコン, 電気医療機械器具(家庭用), 電子レンジ, 乾電池, 電球・蛍光灯, ホットカーペット, DVDレコーダ, ビデオカメラ, デジタルカメラ, 録音・録画ディスクメディア(記録されていないもの), データ保存用CD・DVD(記録されていないもの), 無線通信機械器具, 有線通信機械器具, 電話機, 携帯電話機, 交換機, 電信機, 警報機, 発電機, 電動機, 変圧器, 整流器, 充電機, 電線, 電らん, 電気炉, 蓄電池, ネオンサイン装置, 配線器具, 電子部品, 電子計算機, パーソナルコンピュータ, 太陽光発電装置 など</p> | <p>×電気楽器類卸売 ⇒「55-90 その他の卸売業」</p> <p>×電気医療機械器具卸売(業務用) ⇒「54-90 その他の機械器具卸売業」</p> <p>×録音・録画ディスクメディア卸売(CD, DVD, ブルーレイディスクなどで記録済みのもの) ⇒「55-90 その他の卸売業」</p> |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------------|----------------|---|---|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 54-90 | その他の機械器具卸売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶自動車以外の輸送用機械器具を卸売する事業 ▶計量器・理化学機械器具・光学機械器具などを卸売する事業 ▶医療用機械器具を卸売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○輸送用機械器具卸売(自動車を除く) 自転車, 自転車部分品・附属品, 電動アシスト自転車, 自転車タイヤ・チューブ, マウンテンバイク, 車いす, 運搬用トラック, 船舶, 航空機, 鉄道車両 ○計量器・理化学機械器具・光学機械器具等卸売 学術用機械器具, 実験用機械器具, 測定用機械器具, 測量用機械器具, 度量衡器, はかり(秤), 写真機械器具(撮影機, 映写機を含む), 写真機械器具部分品・附属品, 望遠鏡, 双眼鏡, 顕微鏡, 光学レンズ, 時計(部分品を含む), コンタクトレンズ, 眼鏡, サングラス ○医療用機械器具卸売(歯科用機械器具を含む) 電気医療機械器具(業務用), レントゲン装置, 吸入器(医療用), 注射器, 注射針 など | <ul style="list-style-type: none"> ×トラクタ卸売(農業用), 動力耕うん機卸売 ⇒「54-10 産業機械器具卸売業」 ×幼児用乗り物卸売, 写真フィルム卸売, 時計バンド卸売 ⇒「55-90 その他の卸売業」 ×デジタルカメラ卸売, 電気医療機械器具卸売(家庭用) ⇒「54-30 電気機械器具卸売業」 ×医療材料卸売 ⇒「55-20 医薬品・化粧品等卸売業」 ×太陽光パネル卸売 ⇒「54-30 電気機械器具卸売業」 |
| 55 その他の卸売業 | | | | |
| 55-10 | 家具・建具・じゅう器等卸売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶家具及び建具を卸売する事業 ▶荒物を卸売する事業 ▶畳を卸売する事業 ▶室内装飾用の織物及び同製品を卸売する事業 ▶陶磁器及びガラス器を卸売する事業 ▶その他のじゅう器を卸売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○家具・建具卸売 事務用家具, 木製家具, 金属製家具, 洋家具, 和家具, ベッド, たんす, 机, いす, 戸棚, 本棚, 浴槽, 流し台, ブラインド ○荒物卸売 荒物雑貨, ほうき(箒), はし(箸), 竹細工, バスケット, 荷造ひも, 線香, バケツ(プラスチックのもの) ○畳卸売 畳表, 畳床 ○室内装飾繊維品卸売 じゅうたん, カーペット, カーテン, だん通 ○陶磁器・ガラス器卸売 家庭用陶磁器, 瀬戸物, 焼物, 七宝焼, 土器 ○その他のじゅう器卸売 プラスチック製容器, プラスチック製食器, 漆器, 金属製食器(貴金属製を含む) など | <ul style="list-style-type: none"> ×織物卸売(室内装飾繊維品を除く) ⇒「51-10 繊維品卸売業(衣服, 身の回り品を除く)」 ×マットレス卸売 ⇒「51-30 身の回り品卸売業」 ×サッシ卸売, 板ガラス卸売, 陶管卸売, 衛生用陶磁器卸売 ⇒「53-10 建築材料卸売業」 ×陶磁器用原料卸売 ⇒「53-30 石油・鉱物卸売業」 ×金物卸売, 陶芸器卸売(美術品, 骨とう品) ⇒「55-90 その他の卸売業」 |

卸売業, 小売業 (つづき)

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-------------|---|---|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 55-20 | 医薬品・化粧品等卸売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 医薬品を卸売する事業 ▶ 医療用品を卸売する事業 ▶ 化粧品, 石けん, 香水, おしろいなどを卸売する事業 ▶ 合成洗剤を卸売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 医薬品卸売 医薬品, 漢方薬, 生薬, 薬用酒 ○ 医療用品卸売 医療材料, 歯科材料, 衛生材料, 紙おむつ, 衛生用ゴム製品, コルセット(医療用), ほう帯, 医療用ゴム手袋 ○ 化粧品卸売 化粧品, 香水, 整髪料, 香油, 石けん(化粧, 洗顔, 薬用のもの), シャンプー, 歯磨, 白髪染 ○ 合成洗剤卸売 洗濯用洗剤, 洗濯石けん, 柔軟剤, 漂白剤 など | <ul style="list-style-type: none"> × 血液センター(血液製剤を製造するもの) ⇒「00-00 製造業」 × 電気医療機械器具卸売(家庭用) ⇒「54-30 電気機械器具卸売業」 × 電気医療機械器具卸売(業務用), 医療用機械器具卸売(注射器, 麻酔器具, 酸素吸入器など) ⇒「54-90 その他の機械器具卸売業」 × コルセット卸売(衣装用) ⇒「51-20 衣服卸売業」 × 化粧道具卸売 ⇒「51-30 身の回り品卸売業」 |
| 55-30 | 紙・紙製品卸売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 紙を卸売する事業 ▶ 紙製品を卸売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 紙卸売 和紙・洋紙, 板紙, 加工紙, 段ボール ○ 紙製品卸売 紙器, 紙製品(事務用品, 学用品, 日用品), トイレtpーパー, ティッシュペーパー, アルバム, カレンダー など | <ul style="list-style-type: none"> × 紙くず卸売 ⇒「53-60 再生資源卸売業」 × 紙おむつ卸売 ⇒「55-20 医薬品・化粧品等卸売業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-------------|---|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 55-90 | その他の卸売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 売買の目的である商品について所有権を有することなく、また、直接的な管理をすると否とにかかわらず、手数料及びその他の報酬を得るために卸売業の代理業務を行い、あるいは仲立あっせんを行う事業 ▶ 金物類を卸売する事業 ▶ 各種の肥料及び飼料を卸売する事業 ▶ スポーツ用品を卸売する事業 ▶ 娯楽用品、がん具を卸売する事業 ▶ 各種のたばこを卸売する事業 ▶ 金・銀加工製品及び宝石類を卸売する事業 ▶ 書籍・雑誌を卸売する事業 ▶ 他に分類されないその他の商品を卸売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 代理商、仲立業 ブローカー、代理業、船宿(仲立のもの、漁船に対して漁業資材、食糧などの仲介・あっせんを行う事業)、農産物集荷業(手数料をとることを主たる業とするもの) ○ 金物卸売 刃物、なべ、フライパン、やかん、アルミニウム台所用品 ○ 肥料・飼料卸売 化学肥料、有機質肥料、ペットフード ○ スポーツ用品卸売 野球用品、ゴルフ用品、スキー用品、登山用品、釣道具、剣道用具 ○ 娯楽用品・がん具卸売 娯楽用品(囲碁、将棋、マージャンなど)、人形、幼児用乗り物、ベビーカー、テレビゲーム機、携帯ゲーム機、ゲーム用ソフト、プラモデル ○ たばこ卸売 ○ ジュエリー製品卸売 宝石、金・銀・白金製品、装身具(貴金属製のもの)、さんご、真珠 ○ 書籍・雑誌卸売 書籍、雑誌、古本、古雑誌 ○ 小売電気事業(事業所向け) ○ 都市ガス小売事業(導管による企業・事業所供給) ○ 他に分類されないその他の卸売 種苗、種実(製油用を除く)、花、植木、愛がん用動物・家さん、観賞用魚、文房具、絵具、印章・印判、美術品・骨とう品、楽器類、なめし革製品、動物用医薬品、生ゴム、ラテックス、ゴムホース、土産物細工、製紙用パルプ、CD・DVD・ブルーレイディスク(記録済みのもの)、ガラス繊維、仮設トイレ、漁網 など | <ul style="list-style-type: none"> × 不動産代理業、不動産仲介業、土地ブローカー ⇒「68-20 不動産代理業・仲介業」 × 農産物出荷組合 ⇒「⑦ その他」に該当 × 金融ブローカー ⇒「64-10 貸金業」 × 商品取引所 ⇒「66-10 補助的金融業、金融附帯業」 × 船宿(釣船業) ⇒「80-92 その他の娯楽業」 × チェーン卸売、ばね卸売、ワイヤロープ卸売、ドラム缶卸売 ⇒「53-40 鉄鋼製品卸売業」 × 治具・工具類卸売 ⇒「54-10 産業機械器具卸売業」 × 装身具卸売(貴金属製を除く) ⇒「51-30 身の回り品卸売業」 × レーヨンパルプ卸売 ⇒「51-10 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)」 × 合成ゴム卸売 ⇒「53-20 化学製品卸売業」 × 金・銀・白金地金卸売 ⇒「53-50 非鉄金属卸売業」 × 録音・録画ディスクメディア卸売(記録されていないもの) ⇒「54-30 電気機械器具卸売業」 × 発電事業、一般送配電事業 ⇒「33-10 電気業」 × 小売電気事業(消費者向け)、都市ガス小売事業(導管による一般家庭供給) ⇒「60-90 その他の小売業」 × ガス製造事業、ガス導管事業 ⇒「34-10 ガス業」 |

〈ポイント〉

- 百貨店、スーパー、コンビニエンスストアなど、さまざまな商品を小売している場合には、売上高の多い事業内容を選択の上、記載ください。

【例示】「ビール」、「パン」、「菓子」、「弁当」、「飲料」、「雑誌」、「たばこ」を小売している場合

| | | |
|---------------------------|----------------------|--------------|
| 正) 「ビール」 | ⇒「58-50 酒小売業」 | } にそれぞれ分類し記載 |
| 「パン」及び「菓子」 | ⇒「58-60 菓子・パン小売業」 | |
| 「弁当」及び「飲料」 | ⇒「58-90 その他の飲食料品小売業」 | |
| 「雑誌」 | ⇒「60-60 書籍・文房具小売業」 | |
| 「たばこ」 | ⇒「60-90 その他の小売業」 | |
| 誤) 「60-90 その他の小売業」にまとめて記載 | | |

| 分類番号 | 事業活動の内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|--------------------------|-------------|--|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 57 織物・衣服・身の回り品小売業 | | | | |
| 57-10 | 呉服・服地・寝具小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 呉服及び服地を小売する事業 ▶ 寝具類を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 呉服・服地小売 呉服, 和服, 反物, 帯 ○ 寝具小売 布団, 毛布, 布団地, 敷布, 布団綿, まくら, マットレス, パジャマ など | <ul style="list-style-type: none"> × 中古和服小売, 帆布小売 ⇒「60-90 その他の小売業」 × ベッド小売 ⇒「60-10 家具・建具・畳小売業」 × 電気毛布小売 ⇒「59-30 機械器具小売業 (自動車, 自転車を除く)」 |
| 57-20 | 男子服小売業 | 既製・注文を問わず背広服, 学生服, オーバーコートなどの男子服を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 男子服小売 背広服, 学生服, オーバーコート, レインコート, ジャンパー, 作業服, ズボン など | <ul style="list-style-type: none"> × 個人持ちの材料で衣服の裁縫あるいは衣服の修理を行う事業 ⇒「79-30 衣服裁縫修理業」 × 運動衣小売 ⇒「60-70 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業」 |
| 57-30 | 婦人・子供服小売業 | 既製・注文を問わず婦人服及び子供服を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 婦人服小売 ドレス, スーツ, スカート, ズボン, コート, ブラウス, 革製衣服, ジャンパー, 制服 ○ 子供服小売 子供服, ベビー服 など | <ul style="list-style-type: none"> × 下着小売 ⇒「57-90 その他の織物・衣服・身の回り品小売業」 × 運動衣小売 ⇒「60-70 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業」 × 中古衣服小売 ⇒「60-90 その他の小売業」 × 個人持ちの材料で衣服の裁縫あるいは衣服の修理を行う事業 ⇒「79-30 衣服裁縫修理業」 |
| 57-40 | 靴・履物小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種の靴類(革製, 布製, ゴム製, ビニール製など, 材料のいかんを問わない)を小売する事業 ▶ げた, 草履, スリッパなどを小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 靴小売 革靴, ゴム靴, 合成皮革靴, プラスチック成形靴, 布製靴, 地下足袋, 注文靴, 靴墨, 靴附属品(靴ひも, 靴中敷物など) ○ 履物小売 スリッパ, サンドル など | <ul style="list-style-type: none"> × 中古靴小売 ⇒「60-90 その他の小売業」 × 靴修理 ⇒「90-90 その他の修理業」 × スポーツ用靴小売(スキー靴, スケート靴, 登山靴, スパイクシューズなど) ⇒「60-70 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------------|--------------------|--|---|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 57-90 | その他の織物・衣服・身の回り品小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶かばん及び袋物を小売する事業 ▶下着類を小売する事業 ▶洋品雑貨及び小間物を小売する事業 ▶傘,ステッキなど他に分類されない衣服及び身の回り品を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○かばん・袋物小売 トランク,ハンドバッグ,札入れ,名刺入れ ○下着類小売 補整着,下着類,Tシャツ ○洋品雑貨・小間物小売 装身具(貴金属製を除く),化粧道具,シャツ,ワイシャツ,セーター,タオル,靴下,ベルト ○他に分類されない織物・衣服・身の回り品小売 傘,ステッキ,白衣,水着(競泳用を除く),かつらなど | <ul style="list-style-type: none"> ×装身具小売(貴金属製のもの) ⇒「60-90 その他の小売業」 ×婦人ブラウス小売,子供ブラウス小売,婦人用レインコート小売 ⇒「57-30 婦人・子供服小売業」 ×男子用レインコート小売 ⇒「57-20 男子服小売業」 ×競泳用水着小売 ⇒「60-70 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業」 |
| 58 飲食料品小売業 | | | | |
| 58-20 | 野菜・果実小売業 | 野菜,果実を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○野菜小売 野菜,馬鈴しょ,山菜,きのこ ○果実小売 果実,木の实など | <ul style="list-style-type: none"> ×乾燥野菜小売,果実缶詰小売,乾燥果実小売 ⇒「58-90 その他の飲食料品小売業」 |
| 58-30 | 食肉小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶食肉及び肉製品を小売する事業 ▶卵及び鳥肉を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○食肉小売 精肉,獣肉,塩蔵肉,冷凍肉,肉製品(ハム,ソーセージなど) ○卵・鳥肉小売 など | <ul style="list-style-type: none"> ×鯨肉小売 ⇒「58-40 鮮魚小売業」 |
| 58-40 | 鮮魚小売業 | 各種鮮魚及び貝類を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○鮮魚小売 貝類,かき,川魚,冷凍魚,海藻(生のもの),うなぎ,どじょう,鯨肉 など | <ul style="list-style-type: none"> ×観賞用鯉小売 ⇒「60-90 その他の小売業」 ×干魚小売,くん製品小売,海藻小売(乾燥したもの),塩蔵魚小売 ⇒「58-90 その他の飲食料品小売業」 |
| 58-50 | 酒小売業 | 酒を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○酒小売 日本酒,ビール,発泡酒,焼酎,ウイスキー,ワイン,調理用日本酒,みりん | <ul style="list-style-type: none"> ×調味料小売 ⇒「58-90 その他の飲食料品小売業」 |
| 58-60 | 菓子・パン小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶各種の菓子類,あめ類を小売する事業(製造して自社の店舗で小売する事業を含む) ▶食パン,コッペパン,菓子パンなど各種のパン類を小売する事業(製造して自社の店舗で小売する事業を含む) | <ul style="list-style-type: none"> ○菓子小売 洋菓子,和菓子,干菓子,だ菓子,せんべい,あめ,ケーキ,まんじゅう,もち ○パン小売 食パン,コッペパン,菓子パンなど | <ul style="list-style-type: none"> ×ハンバーガー店(客の注文に応じ調理し,その場所で飲食させるもの) ⇒「76-91 ハンバーガー店」 ×調理パン小売(サンドイッチ,ハンバーガーなど他から仕入れたもの又は作り置きのもの) ⇒「58-90 その他の飲食料品小売業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------------|-----------------|--|---|---|
| | | | ○：該当する例示 | ×：該当しない例示 |
| 58-90 | その他の飲食 料品小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種の料理品（折詰料理、そう（惣）菜など）を小売する事業 ▶ 酒類以外の各種の飲料を小売する事業 ▶ 各種の茶（緑茶、紅茶など）及び類似品（ココア、コーヒーなど）を小売する事業 ▶ 米麦、雑穀及び豆類を小売する事業 ▶ 豆腐、こんにゃく、納豆、漬物、かまぼこ、ちくわなどの加工食品を小売する事業 ▶ 水産物及び農産物の乾物を小売する事業 ▶ 他に分類されない飲食料品を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 料理品小売（他から仕入れたもの又は作り置きのもの） そう菜、折詰、揚物、おにぎり、煮豆、調理パン（サンドイッチ、ハンバーガーなど）、すし、持ち帰り弁当、ピザ ○ 牛乳小売 ○ 飲料小売 清涼飲料、果汁飲料、ミネラルウォーター、乳酸菌飲料、茶類飲料、ココア飲料、コーヒー飲料 ○ 茶類小売 緑茶、こぶ茶、コーヒー豆、紅茶、中国茶 ○ 米穀類小売 米麦、雑穀、豆類 ○ 豆腐・かまぼこ等加工食品小売 豆腐、かまぼこ、納豆、漬物、おでん材料 ○ 乾物小売 干魚、干びょう、ふ（麩）、乾燥野菜、乾燥果実、干しのみ、くん製品、海藻（乾燥したもの）、塩干魚介類 ○ 他に分類されない飲食料品小売 めん類、バター、チーズ、ヨーグルト、レトルト食品、調味料、缶詰、健康食品、栄養補助食品（サプリメント） など | <ul style="list-style-type: none"> × 飲食店 ⇒「76 飲食店」の該当する事業 × 宅配ピザ屋、仕出し弁当屋、仕出し料理屋、給食センター、ケータリングサービス ⇒「77-20 配達飲食サービス業」 × すし店（客の注文に応じ調理するもの） ⇒「76-40 すし店」、「77-10 持ち帰り飲食サービス業」、「77-20 配達飲食サービス業」の該当する事業 × ハンバーガー店（客の注文に応じ調理するもの） ⇒「76-91 ハンバーガー店」、「77-10 持ち帰り飲食サービス業」、「77-20 配達飲食サービス業」の該当する事業 × 客の注文に応じ調理をし提供（持ち帰り又は配達）する事業 ⇒「77 持ち帰り・配達飲食サービス業」の該当する事業 × アイスクリーム小売 ⇒「58-60 菓子・パン小売業」 × 酒小売 ⇒「58-50 酒小売業」 |
| 59 機械器具小売業 | | | | |
| 59-10 | 自動車小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自動車（中古車含む）を小売する事業 ▶ 自動車の部分品及び附属品を小売する事業 ▶ 二輪自動車（原動機付自転車を含む）及びその部分品、附属品を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車小売 新車、中古車 ○ 自動車部分品・附属品小売 自動車タイヤ、カーアクセサリ、カーエアコン、カーステレオ、カーナビゲーション、自動車バッテリー ○ 二輪自動車小売（原動機付自転車を含む） 原動機付自転車、オートバイ、スクーター、二輪自動車部分品・附属品 など | <ul style="list-style-type: none"> × 自動車一般整備 ⇒「89-10 自動車整備業」 × 自動車リース ⇒「70-40 自動車賃貸業」 |
| 59-20 | 自転車小売業 | <p>自転車及びその部分品、附属品を小売する事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車小売 自転車店、自転車部分品・附属品 など | <ul style="list-style-type: none"> × 貸自転車 ⇒「70-50 スポーツ・娯楽用品賃貸業」 × 二輪自動車小売、原動機付自転車小売、スクーター小売 ⇒「59-10 自動車小売業」 × 自転車修理 ⇒「90-90 その他の修理業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------------|----------------------|---|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 59-30 | 機械器具小売業(自動車, 自転車を除く) | <ul style="list-style-type: none"> ▶ テレビジョン受信機, ラジオ受信機, 電気冷蔵庫, 電熱器, 電気アイロン, 電球など各種の家庭用電気機械器具及びその部分品を小売する事業(中古品含む) ▶ タイムレコーダ, パーソナルコンピュータ, プリンタなど各種の電気事務機械器具及びその部分品・附属品を小売する事業(中古品含む) ▶ その他の機械器具を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 電気機械器具小売 テレビジョン受信機, ラジオ受信機, 電気洗濯機, 電気冷蔵庫, 電子レンジ, 電気掃除機, 電気照明器具, 電球・蛍光灯, 電気音響機械器具, ルームエアコン, 扇風機, 電気医療機械器具, CDプレーヤ, DVDレコーダ, ビデオカメラ, 録音・録画ディスクメディア(記録されていないもの), 電話機, 携帯電話機, 電気毛布, ホットカーペット, デジタルカメラ ○ 電気事務機械器具小売 パーソナルコンピュータ, ファクシミリ, パソコンソフト(ゲーム用ソフトを除く), プリンタ, データ保存用CD・DVD(記録されていないもの) ○ その他の機械器具小売(販売に付随した取付・設置業務含む) ガス器具, 石油ストーブ, 金庫, 浄水器, 風呂釜, 消火器, 太陽光発電装置 など | <ul style="list-style-type: none"> × ゲーム用ソフト小売 ⇒「60-70 スポーツ用品・ゲーム・娯楽用品・楽器小売業」 |
| 60 その他の小売業 | | | | |
| 60-10 | 家具・建具・畳小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種の家庭用家具を小売する事業 ▶ ふすま(襖), 障子, その他の建具を小売する事業 ▶ 畳, ござ, 花むしろ類を小売する事業 ▶ 畳完成品の製造小売と畳の裏返し, 畳の修理を兼ねている事業 ▶ 各種の宗教用具を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 家具小売 家具, 机, 卓子, ベッド, 浴槽, じゅうたん, カーペット, カーテン, 調理台 ○ 建具小売 木製建具, 金属製建具, ふすま, 障子 ○ 畳小売 ○ 宗教用具小売 仏具, 仏壇, 神具, 神棚 など | <ul style="list-style-type: none"> × 茶道具小売, 漆器小売, 花器小売 ⇒「60-20 じゅう器小売業」 × 中古家具小売, 墓石小売 ⇒「60-90 その他の小売業」 × マットレス小売 ⇒「57-10 呉服・服地・寝具小売業」 × ホットカーペット小売 ⇒「59-30 機械器具小売業(自動車, 自転車を除く)」 × 表具業 ⇒「90-30 表具業」 × 畳裏返し業(専門のもの) ⇒「90-90 その他の修理業」 |

卸売業、小売業（つづき）

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-------------|---|---|---|
| | | | ○：該当する例示 | ×：該当しない例示 |
| 60-20 | じゅう器小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶家庭用その他各種の金物雑貨などを小売する事業 ▶ほうき、ざる、日用雑貨（荒物を主とするもの）、ろうそくなどあるいはこれらのものをあわせ小売する事業 ▶各種の陶磁器及びガラス器を小売する事業 ▶他に分類されないじゅう器を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○金物小売 金物、刃物、金具類、くぎ、ボルト、ナット、鉄器、アルミニウム製品 ○荒物小売 荒物、日用雑貨（荒物を主とするもの）、ほうき（箒）、ざる、はし（箒）、バスケット、ポリバケツ、ガムテープ、荷造ひも ○陶磁器・ガラス器小売 瀬戸物、焼物、土器、陶器、磁器、食器、花器 ○他に分類されないじゅう器小売など | <ul style="list-style-type: none"> ×農業用機械器具小売 ⇒「60-40 農耕用品小売業」 ×板ガラス小売 ⇒「60-90 その他の小売業」 |
| 60-30 | 医薬品・化粧品小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶一般用医薬品及び医療用品を小売する事業 ▶医師の処方せんに基づき医療用医薬品を調剤し、販売又は授与する事業 ▶化粧品を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○医薬品小売 医薬品、漢方薬、生薬、薬種、アルコール（医療用）、薬草、薬用酒、衛生材料、紙おむつ、医療用品 ○調剤薬局 ファーマシー（調剤を主とするもの） ○化粧品小売 化粧品、香水、整髪料、石けん（化粧、洗顔、薬用のもの）、歯磨、シャンプー、白髪染など | <ul style="list-style-type: none"> ×農薬小売 ⇒「60-40 農耕用品小売業」 ×化粧道具小売 ⇒「57-90 その他の織物・衣服・身の回り品小売業」 ×合成洗剤小売 ⇒「60-90 その他の小売業」 |
| 60-40 | 農耕用品小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶農業用機械器具を小売する事業 ▶苗及び種子を小売する事業 ▶肥料、農薬及び飼料を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○農業用機械器具小売 農機具、畜産用機器、耕うん機、コンバイン、田植機、農業用噴霧器、除草機、脱穀機 ○苗・種子小売 種苗、苗木、きのこ類種菌 ○肥料・飼料小売 肥料（化学肥料、有機質肥料、複合肥料など）、骨粉、化成飼料、農薬、園芸用土など | <ul style="list-style-type: none"> ×果樹苗木栽培業、林木種子採取業 ⇒「⑦ その他」に該当 ×花・植木小売、ペットフード小売、小鳥飼料小売 ⇒「60-90 その他の小売業」 |
| 60-50 | 燃料小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶計量器付の給油ポンプを備え、主として自動車その他の燃料用ガソリン、軽油及び液化石油ガス（LPG）を小売する事業（ガソリンスタンド） ▶灯油、プロパンガス、石炭、まきなどの燃料を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○燃料小売 揮発油（ガソリン）、軽油、ブタンガス（オートガスを含む）、プロパンガス、灯油、石炭、木炭など | <ul style="list-style-type: none"> ×液化石油ガス（LPG）充てん ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」 ×自動車タイヤ小売 ⇒「59-10 自動車小売業」 ×自動車部分品・附属品小売 ⇒「59-10 自動車小売業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-----------------------------------|--|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 60-60 | 書籍・文房具 小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶書籍及び雑誌を小売する事業 ▶古書籍,古雑誌などの古本を小売する事業 ▶新聞を小売する事業 ▶紙,紙製品及び文房具を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○書籍・雑誌小売 書籍,雑誌,楽譜,カレンダー ○古本小売 ○新聞小売 ○紙・文房具小売 洋紙,板紙,和紙,ふすま(襖)紙,障子紙,帳簿類,ノート,万年筆,鉛筆,絵画用品,アルバム,ティッシュペーパー など | <ul style="list-style-type: none"> ×貸本屋 ⇒「70-92 その他の物品賃貸業」 ×教育用磁気テープ小売 ⇒「60-90 その他の小売業」 ×ポスティング業(新聞折込チラシ含む) ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」 |
| 60-70 | スポーツ用品 ・がん具・娯楽 用品・楽器小 売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶各種のスポーツ用品を小売する事業 ▶がん具及び娯楽用品を小売する事業 ▶各種の楽器及びレコードを小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ用品小売 運動具,ゴルフ用品,釣具,登山用品,競泳用水着,運動衣 ○がん具・娯楽用品小売 おもちゃ,人形,模型がん具,教育がん具,娯楽用品,テレビゲーム機,携帯ゲーム機,ゲーム用ソフト,プラモデル,幼児用乗り物,ベビーカー ○楽器小売 洋楽器,ピアノ,和楽器,三味線,コンパクトディスク(CD)(音楽用のもの),レコード など | <ul style="list-style-type: none"> ×水着小売(競泳用を除く) ⇒「57-90 その他の織物・衣服・身の回り品小売業」 ×電気音響機械器具小売(オーディオ機器,ヘッドホン,イヤホンなど),録音・録画ディスクメディア小売(CD,DVD,ブルーレイディスク,S Dカードなどで記録されていないもの) ⇒「59-30 機械器具小売業(自動車,自転車を除く)」 ×CD・DVD・ブルーレイディスク小売(記録済みで音楽用以外のもの),学習用磁気テープ小売 ⇒「60-90 その他の小売業」 |
| 60-80 | 写真機・時計・ 眼鏡小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶写真機及び写真材料を小売する事業 ▶時計,眼鏡及び光学機械並びに附属品を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○写真機・写真材料小売 カメラ(写真機),撮影機,映写機,写真感光材料,レンズ付フィルム(使い捨てカメラ) ○時計・眼鏡・光学機械小売 時計,眼鏡,コンタクトレンズ など | <ul style="list-style-type: none"> ×DPE取次,写真プリント,フィルム現像・焼付 ⇒「79-91 写真プリント,現像・焼付業」 ×デジタルカメラ小売,ビデオカメラ小売 ⇒「59-30 機械器具小売業(自動車,自転車を除く)」 ×時計修理,眼鏡修理 ⇒「90-90 その他の修理業」 ×光学機械修理 ⇒「90-10 機械修理業(電気機械器具を除く)」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-------------|--|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 60-90 | その他の小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶花及び植木を小売する事業 ▶犬,猫,小鳥,熱帯魚などのペット及びペット用品を小売する事業 ▶骨とう品を小売する事業 ▶中古の衣服,家具,楽器,運動用品,靴など他に分類されない中古品を小売する事業 ▶専らたばこ及び喫煙具を小売する事業 ▶木材,セメント,板ガラスなどの建築材料を小売する事業 ▶金・銀加工製品及び宝石類を小売する事業 ▶他に分類されないその他の商品を小売する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○花・植木小売 花,切花,盆栽 ○ペット・ペット用品小売 愛がん用動物,観賞用魚,ペットフード,ペット用医薬品 ○骨とう品小売 ○中古品小売 中古衣服,古道具,中古家具,古楽器 ○たばこ・喫煙具専門小売 たばこ・喫煙具,パイプ,ライター ○建築材料小売 木材,セメント,板ガラス,ブロック,プラスチック建材 ○ジュエリー製品小売 宝石,金製品,銀製品,白金製品,装身具(貴金属製のもの),さんご,真珠,水晶 ○小売電気事業(消費者向け) ○都市ガス小売事業(導管による一般家庭供給) ○他に分類されないその他の小売 美術品,名刺,印章,古切手,合成洗剤,石けん(化粧,洗顔,薬用以外のもの),CD・DVD・ブルーレイディスク(記録済みで音楽用以外のもの),絵画 など | <ul style="list-style-type: none"> ×苗木小売 ⇒「60-40 農耕用品小売業」 ×盆栽生産販売業 ⇒「⑦ その他」に該当 ×中古自動車小売 ⇒「59-10 自動車小売業」 ×中古自転車小売 ⇒「59-20 自転車小売業」 ×中古電気機械器具小売,中古電気事務機械器具小売,録音・録画ディスクメディア小売(CD, DVD, ブルーレイディスク, SDカードなどで記録されていないもの) ⇒「59-30 機械器具小売業(自動車,自転車を除く)」 ×古本小売 ⇒「60-60 書籍・文房具小売業」 ×くず物回収 ⇒「53-60 再生資源卸売業」 ×発電事業,一般送配電事業 ⇒「33-10 電気業」 ×小売電気事業(事業所向け),都市ガス小売事業(導管による企業・事業所供給) ⇒「55-90 その他の卸売業」 ×ガス製造事業,ガス導管事業 ⇒「34-10 ガス業」 ×太陽光パネル小売 ⇒「59-30 機械器具小売業(自動車,自転車を除く)」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|---------------------------------|--------------|--|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 62 銀行業 | | | | |
| 62-10 | 中央銀行 | 銀行券を発行し,通貨及び金融の調節を行う事業 | ○日本銀行 | |
| 62-20 | 銀行業(信託銀行を含む) | 普通銀行,郵便貯金銀行及び信託銀行(外国に本店を有する銀行の本邦内支店その他の営業所である事業も含む) | ○普通銀行 都市銀行,地方銀行,インターネット專業銀行 ○郵便貯金銀行 ゆうちょ銀行 ○信託銀行 ○その他の銀行 外国銀行支店・出張所・駐在員事務所 | ×信用金庫 ⇒「63-10 中小企業等金融業」 ×信託会社 ⇒「66-20 信託業(信託銀行を除く)」 ×銀行代理業者 ⇒「66-30 金融代理業」 |
| 63 協同組織金融業 | | | | |
| 63-10 | 中小企業等金融業 | 信用金庫及びその連合会,信用協同組合及びその連合会,商工組合中央金庫,労働金庫及びその連合会の事業 | ○信用金庫・同連合会 ○信金中央金庫 ○信用協同組合・同連合会 ○信用組合 ○商工組合中央金庫 ○労働金庫・同連合会 | ×信用保証協会 ⇒「66-10 補助的金融業,金融附帯業」 ×信用金庫代理業者 ⇒「66-30 金融代理業」 |
| 63-20 | 農林水産金融業 | ▶農林中央金庫,農林中央金庫と信用事業を営む農業・漁業・水産加工業協同組合の中間にあって,地域的親金融機関としてそれらの協同組合に金融上の便益を供する機関の事業 ▶農業・漁業・水産加工業協同組合のうち,組合員である者に金融上の便益を供することを専業とする事業 | ○農林中央金庫 ○農業・漁業・水産加工業協同組合で行う信用事業 信用農業協同組合連合会,信用漁業協同組合連合会,信用水産加工業協同組合連合会 | ×農業・漁業・水産加工業協同組合で行う信用事業以外の事業 ⇒それぞれの事業活動に分類 |
| 64 貸金業,クレジットカード業等非預金信用機関 | | | | |
| 64-10 | 貸金業 | 消費者及び事業者向けに金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介を行う事業 | ○消費者向け貸金業 消費者向け無担保貸金業者,消費者向け有担保貸金業者 ○事業者向け貸金業 事業者向け貸金業者,手形割引業者,日賦貸金業者 ○金融ブローカー など | ×クレジットカード業 ⇒「64-30 クレジットカード業,割賦金融業」 |
| 64-20 | 質屋 | 物品を質にとって一般庶民に資金を融通する事業 | ○質屋 | |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------------------------|------------------|--|---|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 64-30 | クレジットカード業, 割賦金融業 | <p>▶ チケット又はクレジットカードを発行し, 会員に対して加盟店からの物品などを購入することについてあっせんを行い, 加盟店に対しては会員に代わって立替払いを行う事業</p> <p>▶ 割賦販売等に伴う販売店の債権を担保とし又は買取るなどにより, 当該販売店に対して資金の供給を行う事業</p> | <p>○ クレジットカード業 クレジットカード会社, 信販会社 (クレジットカード業のもの), 各種チケット団体 (クレジットカード業のもの)</p> <p>○ 割賦金融業 割賦金融業者 など</p> | <p>× ファクタリング業者 (売掛債権買取業のもの) ⇒「64-90 その他の非預金信用機関」</p> |
| 64-90 | その他の非預金信用機関 | <p>▶ 特別の法律により設置された政府が出資する法人で, 設置目的のための貸付け, 資産管理等の業務を行う公庫等, 独立行政法人の事業</p> <p>▶ 住宅資金を個人, 会社などに対し融通する事業又は無尽の方法により土地, 建物の給付を行う事業及び金融商品取引所の会員に対して信用取引の決済に必要な金銭又は有価証券の貸付を行う事業並びに他に分類されない非預金信用機関の事業</p> | <p>○ 政府関係金融機関 中小企業基盤整備機構, 福祉医療機構, 住宅金融支援機構, 郵便貯金・簡易生命保険管理機構</p> <p>○ 住宅専門金融業 住宅金融業者, 住宅無尽会社</p> <p>○ 証券金融業 証券金融会社</p> <p>○ 他に分類されない非預金信用機関 ファクタリング業者 (売掛債権買取業のもの), 特定目的会社, 販売代金精算業 (魚市場精算会社, 青果市場精算会社など) など</p> | <p>× 商工組合中央金庫 ⇒「63-10 中小企業等金融業」</p> <p>× 割賦金融業 ⇒「64-30 クレジットカード業, 割賦金融業」</p> |
| 65 金融商品取引業, 商品先物取引業 | | | | |
| 65-10 | 金融商品取引業 | <p>▶ 金融商品取引法に基づき有価証券の売買等を行う事業, 投資顧問契約に基づく助言を行う事業</p> <p>▶ 投資一任契約等に基づく財産・委託者指図型投資信託等の運用を行う事業</p> <p>▶ 有価証券の保管及び振替等の補助的証券業務を営む事業</p> <p>▶ 特別の法律により, 中小企業等に対し, 株式引受の方法により資金を供給するなどする事業</p> | <p>○ 金融商品取引業 金融商品取引業者 (証券会社, 抵当証券業者, 金融先物取引業者, 商品投資販売業者など)</p> <p>○ 投資助言・代理業 投資助言・代理業者, 証券投資顧問業者</p> <p>○ 投資運用業 投資運用業者, ベンチャーキャピタル, 中小企業投資育成株式会社, 農業法人投資育成会社</p> <p>○ 補助的金融商品取引業 証券保管振替機関, 金融商品取引清算機関, 証券代行業者など</p> | |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|------------------|---|---|-----------|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 65-20 | 商品先物取引業, 商品投資顧問業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶商品先物取引法に基づき主として国内及び外国の商品取引所の商品市場における先物取引の受託を業として営む事業 ▶商品取引所の商品市場によらず相対で商品先物取引等を業として営む事業 ▶商品投資に係る事業の規制に関する法律に基づき主として顧客から出資された資産を商品投資により運用する契約を締結すること又は商品投資に係る投資判断に基づき顧客のために投資を行うことを業とする事業 ▶他に分類されない商品先物取引業等を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○商品先物取引業 国内商品市場先物取引業者, 外国商品市場商品先物取引業者, 店頭商品デリバティブ取引業者 ○商品投資顧問業 商品投資顧問業者 ○その他の商品先物取引業, 商品投資顧問業 特定店頭商品デリバティブ取引業者, 商品先物取引仲介業者 など | |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|------------|------------------|---|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 66 補助的金融業等 | | | | |
| 66-10 | 補助的金融業 、金融附帯業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 金融機関相互間に介在し,主としてコール資金の貸付又はその貸借の媒介及び手形売買取引を行う事業 ▶ 手形交換所,両替業を営む事業 ▶ 金融機関からの借入れによる中小企業者等の債務を保証する事業 ▶ 信用保証機関の保証につき保険を行い,また,同機関に資金を融通する事業 ▶ 預金保険法等に基づき金融機関の預・貯金などの払戻しについての保険金の支払い及び救済金融機関等に対する資金援助を行う機関の事業 ▶ 金融商品取引所,商品取引所並びにその他の補助的金融業務及び金融附帯業務を営む事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○短資業 短資会社 ○手形交換所 ○両替業 両替屋,外国貨幣両替業者 ○信用保証機関 信用保証協会,農業信用基金協会,漁業信用基金協会,農林漁業信用基金,県農協保証センター,信用保証会社 ○信用保証再保険機関 全国農協保証センター ○預・貯金等保険機関 預金保険機構,農水産業協同組合貯金保険機構,投資者保護基金,保険契約者保護機構 ○金融商品取引所 ○商品取引所 ○その他の補助的金融業,金融附帯業 公共工事前払金保証会社,前払式支払手段発行者,債権管理回収業者(サービサー),整理回収機構,資金移動業者,資金清算業者 ○仮想通貨交換業(売買又は他の仮想通貨との交換を行う事業並びにその管理を行う事業) など | <ul style="list-style-type: none"> × 仮想通貨交換業(売買又は他の仮想通貨との交換行為の媒介,取次ぎ又は代理を行う事業並びにその管理を行う事業) ⇒「66-30 金融代理業」 |
| 66-20 | 信託業(信託銀行を除く) | 信託業を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○運用型信託業 運用型信託会社,運用型外国信託会社 ○管理型信託業 管理型信託会社,管理型外国信託会社 など | <ul style="list-style-type: none"> × 信託銀行 ⇒「62-20 銀行業(信託銀行を含む)」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------------------------------|-----------------------|--|---|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 66-30 | 金融代理業 | <p>▶金融商品取引業又は登録金融機関の委託を受けて、有価証券の売買の媒介等を行う事業</p> <p>▶信託契約の締結の代理又は媒介のいずれかを行う事業及び他に分類されない金融代理業を行う事業</p> | <p>○金融商品仲介業</p> <p>○信託契約代理業</p> <p>○その他の金融代理業 銀行代理業, 信用金庫代理業, 信用協同組合代理業, 労働金庫代理業, 農林中央金庫代理業, 特定信用事業代理業 (農業協同組合法又は水産業協同組合法に基づくもの)</p> <p>○仮想通貨交換業 (売買又は他の仮想通貨との交換行為の媒介, 取次ぎ又は代理を行う事業並びにその管理を行う事業) など</p> | <p>×金融商品取引業を行う登録金融機関 ⇒「65-10 金融商品取引業」</p> <p>×商品先物取引仲介業者 ⇒「65-20 商品先物取引業, 商品投資顧問業」</p> <p>×仮想通貨交換業 (売買又は他の仮想通貨との交換を行う事業並びにその管理を行う事業) ⇒「66-10 補助的金融業, 金融附帯業」</p> <p>×証券代行業 ⇒「65-10 金融商品取引業」</p> |
| 67 保険業 (保険媒介代理業, 保険サービス業を含む) | | | | |
| 67-10 | 生命保険業 (生命保険代理店を除く) | 生命保険業を行う事業 | <p>○生命保険業 生命保険株式会社, 生命保険相互会社</p> <p>○郵便保険業 かんぽ生命保険</p> <p>○生命保険再保険業 生命保険再保険会社</p> <p>○その他の生命保険業 外国生命保険会社 など</p> | ×生命保険代理店 ⇒「67-40 保険媒介代理業」 |
| 67-20 | 損害保険業 (損害保険代理店を除く) | 損害保険業を行う事業 | <p>○損害保険業 損害保険株式会社, 船主責任相互保険組合, 小型船相互保険組合, 日本漁船保険組合</p> <p>○損害保険再保険業</p> <p>○その他の損害保険業 外国損害保険会社 など</p> | ×損害保険代理店, 自動車保険代理店 ⇒「67-40 保険媒介代理業」 |
| 67-30 | 共済事業, 少額短期保険業 | <p>▶各種災害補償法, 各種協同組合法等による共済事業を行う事業</p> <p>▶少額かつ短期の保険の引受けのみを行う事業</p> | <p>○農業・漁業・水産加工業協同組合で行う共済事業 農業共済組合, 農業共済組合連合会, 漁業共済組合, 漁業共済組合連合会, 共済農業協同組合連合会, 各種生活協同組合共済, 火災共済協同組合, 共済水産業協同組合連合会, 全国労働者共済生活協同組合連合会 (全労済), 勤労者退職金共済機構</p> <p>○少額短期保険業 少額短期保険業者 など</p> | <p>×国家 (地方) 公務員共済組合, 地方公務員災害補償基金, 農業者年金基金 ⇒「85-10 社会保険事業団体」</p> <p>×農業・漁業・水産加工業協同組合で行う共済事業以外の事業 ⇒それぞれの事業活動に分類</p> |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-------------|---|--|-----------|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 67-40 | 保険媒介代理業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶生命保険業者のために生命保険契約の募集, 保険料の集金等を行う事業 ▶損害保険業者のために損害保険契約の締結, 保険料の収納等を行う事業 ▶各種共済協同組合法等による共済事業を行う事業者のために共済契約の締結, 共済料の収納等を行う事業 ▶少額短期保険業者のために少額短期保険契約の締結, 保険料の収納等を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○生命保険媒介業 生命保険代理店 ○損害保険代理業 損害保険代理店 ○共済事業媒介代理業・少額短期保険代理業 火災共済協同組合代理所, 少額短期保険代理店 など | |
| 67-50 | 保険サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶所属会員のために各種保険の危険度を調査し, 保険料の算出を行う事業 ▶保険業者から独立した経営による損害査定を行う事業及び他に分類されない保険サービスを提供する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○保険料率算出団体 損害保険料率算出機構 ○損害査定業 損害査定事務 ○その他の保険サービス業 生命保険相談所, 保険仲立業者 など | |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|---------------------|------------------------|----------------------------------|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 68 不動産取引業 | | | | |
| 68-10 | 建物売買業, 土地売買業 | 土地,建物など不動産 の売買を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○建売業(自ら建築施工しないもの) ○事務所売買業 ○マンション分譲業 ○中古住宅売買業 ○土地売買業(自ら土地造成を行わないもの) ○土地分譲業 ○土地開発分譲業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×土地売買業(自ら土地造成を行うもの),土地開発分譲業(自ら土地造成を行うもの),建売業(自ら建築施工するもの),農地開発請負業,土地改良区 ⇒「⑦ その他」に該当 |
| 68-20 | 不動産代理業 ・仲介業 | 不動産の売買,貸借, 交換の代理又は仲介を行 う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○不動産代理業 ○不動産仲介業 ○土地ブローカー ○建物仲介業 ○貸家仲介業 ○マンション仲介業 ○アパート仲介業 ○駐車場貸借仲介業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×貸事務所業 ⇒「69-10 不動産賃貸業(貸家業,貸問業を除く)」 ×貸家業 ⇒「69-20 貸家業,貸問業」 |
| 69 不動産賃貸・管理業 | | | | |
| 69-10 | 不動産賃貸業 (貸家業,貸問業を除く) | 不動産の賃貸を行う事 業(貸家業及び貸問業を 除く) | <ul style="list-style-type: none"> ○貸事務所業 ○貸店舗業(店舗併用住宅を除く) ○貸倉庫業 ○土地賃貸業 ○地主(土地の賃貸を業とするもの) ○貸会議室業 ○自動販売機設置スペース賃貸 など | <ul style="list-style-type: none"> ×ウィークリーマンション賃貸業,貸家業,貸店舗業(店舗併用住宅のもの) ⇒「69-20 貸家業,貸問業」 ×集会場 ⇒「95-10 集会場」 ×映画館賃貸業 ⇒「80-10 映画館」 ×劇場賃貸業 ⇒「80-20 劇場・興行場,興行団」 ×スポーツ施設賃貸業 ⇒「80-41 体育館」~「80-48 その他のスポーツ施設提供業」の該当する事業 ×競輪場賃貸業 ⇒「80-30 競輪・競馬等の競走場,競技団」 ×貸画廊業 ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-----------------|-------------|--|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 69-20 | 貸家業, 貸間業 | 住宅(店舗併用住宅を含む)又は室(部屋)を賃貸する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○貸家業 ○住宅賃貸業 ○アパート業 ○ウィークリーマンション賃貸業 ○貸別荘業 ○住宅協会 ○住宅公社, 住宅供給公社 ○都市再生機構 ○貸店舗業(店舗併用住宅のもの) ○マンション賃貸業 ○貸間業 ○サービス付き高齢者向け住宅のうち, 賃貸に係る事業など | <ul style="list-style-type: none"> ×住宅管理事務 ⇒「69-40 不動産管理業」 ×会社の独身寮 ⇒「75-92 その他の宿泊業」 ×下宿業 ⇒「75-30 下宿業」 ×サービス付き高齢者向け住宅のうち, 介護サービスに係る事業 ⇒「85-47 その他の老人福祉・介護事業」 |
| 69-30 | 駐車場業 | 自動車の駐車のための場所を賃貸する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○駐車場業 ○ガレージ業 ○自動車車庫業 ○モータプール業 ○駐車場管理業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×倉庫業 ⇒「47-10 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)」, 「47-20 冷蔵倉庫業」の該当する事業 ×自転車預り業 ⇒「79-40 物品預り業」 |
| 69-40 | 不動産管理業 | ビル, マンション等の所有者(管理組合等を含む)の委託を受けて経営業務あるいは管理人による保全業務等不動産の管理を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○不動産管理業 ○ビル管理業 ○マンション管理業 ○アパート管理業 ○土地管理業 ○社宅・世帯寮管理業 ○住宅管理事務 ○住宅宿泊管理事業(住宅宿泊事業法に基づくもの) など | <ul style="list-style-type: none"> ×清掃, 保守, 機器の運転等, 建物の維持管理に関するサービスを行う事業(ビルメンテナンス業, ビルサービス業, 建物総合管理業など) ⇒「92-20 建物サービス業」 ×会社の独身寮, 学生寮 ⇒「75-92 その他の宿泊業」 ×駐車場の管理運営事業 ⇒「69-30 駐車場業」 ×建築リフォーム業, 内装工事業 ⇒「⑦ その他」に該当 |
| 70 物品賃貸業 | | | | |
| 70-10 | 総合リース業 | 産業機械, 設備, その他の物品を特定の使用者にかわって調達し, それを賃貸する事業のうち, 賃貸するものが多岐の分野にわたっている事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○総合リース業 ○各種物品レンタル業 など | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「多岐の分野」とは ⇒事業活動の内容が「70-20 産業用機械器具賃貸業」～ 「70-92 その他の物品賃貸業」のうち3つ以上の場合 を指します。</p> </div> |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|--------------|------------------------------|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 70-20 | 産業用機械器具賃貸業 | 各種産業の用に供する機械器具を賃貸する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○産業用機械器具賃貸業 農業機械器具, 通信機械器具, 医療機械器具, 鉱山機械器具, 金属工作機械, 金属加工機械, プラスチック成形加工機械, 電動機, 計測器, 自動販売機, 娯楽機械 ○建設機械器具賃貸業 掘削機械器具, 建設用クレーン, 整地機械, 基礎工事用機械, 仮設資材, ロードローラ, ランマ, 舗装機械, 鋼矢板 など | <ul style="list-style-type: none"> ×事務用機械器具を賃貸する事業 ⇒「70-30 事務用機械器具賃貸業」 |
| 70-30 | 事務用機械器具賃貸業 | 事務用機械器具, 電子計算機及び同関連機器を賃貸する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○事務用機械器具賃貸業 コピー機, タイムレコーダ, キャッシュレジスタ ○電子計算機・同関連機器賃貸業 パーソナルコンピュータ, プリンタ など | <ul style="list-style-type: none"> ×サーバホスティング業, レンタルサーバ業, クラウドサーバ提供業 ⇒「37-10 固定電気通信業」 |
| 70-40 | 自動車賃貸業 | 自動車を賃貸する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○レンタカー業 ○自動車リース業 ○二輪自動車賃貸業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×貸自転車業 ⇒「70-50 スポーツ・娯楽用品賃貸業」 |
| 70-50 | スポーツ・娯楽用品賃貸業 | スポーツ用品及び娯楽用品を賃貸する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ用品賃貸業 ○娯楽用品賃貸業 ○スキー用品賃貸業 ○貸自転車業 ○運動会用具賃貸業 ○貸テント業 ○貸ヨット業 ○貸モータボート業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×貸ピアノ業 ⇒「70-92 その他の物品賃貸業」 ×貸本屋 ⇒「70-92 その他の物品賃貸業」 ×船舶貸渡業 ⇒「45-40 船舶貸渡業」 ×ボウリング機械設備賃貸業 ⇒「70-20 産業用機械器具賃貸業」 ×映画館, 劇場, スポーツ施設等を賃貸する事業 ⇒「80 娯楽業」の該当する事業 |

不動産業, 物品賃貸業 (つづき)

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-------------|-----------------------------|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 70-91 | 音楽・映像記録物賃貸業 | コンパクトディスクなどの音楽・映像記録物を賃貸する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○レンタルビデオ業 ○DVD賃貸業 ○CD賃貸業 ○ブルーレイディスク賃貸業など | <ul style="list-style-type: none"> ×映画配給業 ⇒「41-10 映像情報制作・配給業」 ×映画フィルム賃貸業 ⇒「70-92 その他の物品賃貸業」 ×貸本屋 ⇒「70-92 その他の物品賃貸業」 ×映画館, 劇場, スポーツ施設等を賃貸する事業 ⇒「80 娯楽業」の該当する事業 |
| 70-92 | その他の物品賃貸業 | 他に分類されない物品を賃貸する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○映画用諸道具賃貸業 ○演劇用諸道具賃貸業 ○映写機賃貸業 ○映画フィルム賃貸業 ○貸衣しょう業 ○レンタルブティック ○貸テレビ業 ○貸本屋 ○貸楽器業 ○貸美術品業 ○貸布団業 ○貸植木業 ○貸花環業 ○貸ピアノ業 ○医療・福祉用具賃貸業(機械器具を除く) ○車椅子レンタルなど | <ul style="list-style-type: none"> ×映画配給業 ⇒「41-10 映像情報制作・配給業」 ×貸おしぼり業 ⇒「78-12 リネンサプライ業」 ×貸ぞうきん業 ⇒「78-12 リネンサプライ業」 ×医療機械器具賃貸業 ⇒「70-20 産業用機械器具賃貸業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|---------------------|----------------|---|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 71 学術・開発研究機関 | | | | |
| 71-10 | 自然科学研究 所 | <ul style="list-style-type: none"> ▶地震研究所, 有機合成 研究所, 気象研究所, 放送技術研究所のよ うな理学研究所 ▶工業技術研究所, 物 質・材料研究機構, 産 業技術総合研究所のよ うな工学研究所 ▶農業, 林業, 漁業に関す る研究所, 試験所 ▶医学, 薬学に関する研 究所, 試験所 ▶診断, 治療上の必要か らあるいは食品衛生, 予防衛生, 栄養生理, 医薬品などに関し, 依 頼に応じて試験, 検査, 検定などを行うことを 業務の一環としている 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○理学研究所 ○工学研究所, 工学試験所 ○農学研究所 ○医学・薬学研究所 など | <ul style="list-style-type: none"> ×寄生虫卵検査業 ⇒「84-90 その他の保健衛生」 ×衛生検査所 ⇒「83-62 その他の医療業」 ×水質検査業 ⇒「84-90 その他の保健衛生」 |
| 71-20 | 人文・社会科 学研究所 | 文化, 芸術などの人文 科学又は政治, 経済など の社会科学に関する研究 を行う事業 | ○人文・社会科学研究所 など | |
| 72 専門サービス業 | | | | |
| 72-11 | 法律事務所 | 訴訟事件, 非訟事件及 び審査請求, 異議の申立 て, 再審査請求などの法 律事務を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○法律事務 ○弁護士事務 ○法律相談 ○外国法事務弁護士事務 | |
| 72-12 | 特許事務所 | 特許, 実用新案, 意匠 又は商標に関する登録申 請, 異議の申立てなどの 代理及び鑑定などの業務 を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○特許事務 ○弁理士事務 ○特許出願代理業 | |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|----------------------------|--|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 72-20 | 公証人役場, 司法書士事務所, 土地家屋調査士事務所 | <p>▶公正証書の作成, 私署証書の認証を行う事業及び司法官署に提出する書類の作成, 登記又は供託に関する手続の代理を行う事業</p> <p>▶不動産の表示に関する登記について必要な土地, 家屋に関する調査又は測量, 登記の申請手続及び筆界特定の手続についての代理を行う事業</p> | <p>○公証人事務</p> <p>○司法書士事務</p> <p>○土地家屋調査士事務</p> | <p>×行政書士事務 ⇒「72-30 行政書士事務所」</p> |
| 72-30 | 行政書士事務所 | 官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類などの作成を行う事業 | ○行政書士事務 | <p>×司法書士事務 ⇒「72-20 公証人役場, 司法書士事務所, 土地家屋調査士事務所」</p> |
| 72-41 | 公認会計士事務所 | 財務書類の監査, 証明, 調整又は財務に関する調査, 立案, 相談などの業務を行う事業 | <p>○公認会計士事務</p> <p>○監査法人事務</p> <p>○外国公認会計士事務</p> <p>○会社設立決算事務引受業</p> | <p>×経営コンサルタント業 ⇒「72-81 経営コンサルタント業」</p> |
| 72-42 | 税理士事務所 | 税務代理, 税務書類の作成及び税務相談などの業務を行う事業 | ○税理士事務 | |
| 72-50 | 社会保険労務士事務所 | 労働・社会保険諸法令に基づく申請書等・帳簿書類の作成, 提出手続の代行, 申請等に関する事務代理, 労務管理その他の労働・社会保険に関する事項の相談・指導を行う事業 | ○社会保険労務士事務 | |
| 72-60 | デザイン業 | <p>▶工業デザイン, クラフトデザイン, インテリアデザイン, 商業デザインなど, 工業的, 商業的デザインに関する専門的なサービスを提供する事業</p> <p>▶衣服, スカーフなどの服飾デザイン, 服地, 着物地などのテキスタイルデザイン及びパッケージデザインを行う事業</p> | <p>○工業デザイン</p> <p>○クラフトデザイン</p> <p>○インテリアデザイン</p> <p>○商業デザイン</p> <p>○服飾デザイン</p> <p>○テキスタイルデザイン</p> <p>○パッケージデザイン</p> <p>○ホームページデザイン など</p> | <p>×造園工事・ゴルフ場工事業, 室内装飾工事業 ⇒「⑦ その他」に該当</p> <p>×陶磁器絵付業, 衣服・装身具・装飾品製造業, 漆器製造業, 家具・装備品製造業, 看板・標識機製造業 ⇒「00-00 製造業」</p> <p>×広告業 ⇒「73-10 広告業」</p> <p>×建築設計事務 ⇒「74-21 建築設計業」</p> <p>×広告制作業 ⇒「41-50 広告制作業」</p> |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-----------------|---|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 72-81 | 経営コンサル タント業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメントに関する診断, 指導, 教育訓練, 調査研究などを行う事業 ▶ 経営権を取得した子会社に対する経営指導を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営コンサルタント業(主に小売店舗等のロイヤリティ収入を得る事業を含む) ○ 企業経営(マネジメント)に関する診断, 指導, 教育訓練, 調査研究などを行う事業 ○ 経営権を取得した子会社に対する経営指導など | <ul style="list-style-type: none"> × 企業経営以外のコンサルティング(ソフトウェア作成コンサルティング, 建設コンサルティングなど) ⇒その行う事業によりそれぞれの事業活動に分類 × 公認会計士事務 ⇒「72-41 公認会計士事務所」 × 補償コンサルタント ⇒「72-92 その他の専門サービス業」 |
| 72-82 | 持株会社 | 経営権を取得した子会社を管理する事業 | 子会社からの配当金、経営管理収入を事業収益として計上している場合には、この分類を記入してください。 | <ul style="list-style-type: none"> × 経営権を取得した子会社に対する経営指導 ⇒「72-81 経営コンサルタント業」 × 事業持株会社で行う各種事業 ⇒それぞれの事業活動に分類 |
| 72-91 | 興信所 | 個人及び法人の信用調査を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 興信所 ○ 信用調査所 ○ 商業興信所 ○ 秘密探偵社 ○ 私立探偵社 など | <ul style="list-style-type: none"> × 市場調査業, 世論調査業 ⇒「39-23 その他の情報処理・提供サービス業」 |
| 72-92 | その他の専門 サービス業 | 他に分類されない専門サービスを提供する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 翻訳業 ○ 通訳業 ○ 通訳案内業 ○ 不動産鑑定業 ○ 鑑定業(美術品, 骨とう品など) ○ 司会業 ○ コピーライター業 ○ 海事代理士業 ○ 投資顧問業(証券・商品投資を除く) ○ モデル業 ○ 盲導犬訓練所 ○ 補償コンサルタント など | <ul style="list-style-type: none"> × 土地家屋調査士業, 司法書士事務 ⇒「72-20 公証人役場, 司法書士事務所, 土地家屋調査士事務所」 × 船積貨物鑑定業 ⇒「48-90 その他の運輸に付帯するサービス業」 × 証券投資顧問業 ⇒「65-10 金融商品取引業」 × 商品投資顧問業 ⇒「65-20 商品先物取引業, 商品投資顧問業」 × 広告制作業 ⇒「41-50 広告制作業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------------|-------------|---|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 73 広告業 | | | | |
| 73-10 | 広告業 | 依頼人のために, 広告に係る企画立案, マーケティング, コンテンツの作成, 広告媒体の選択(新聞, テレビ, インターネット等)などの総合的な広告サービスを提供する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○広告業 ○総合広告業 ○広告代理業 ○新聞広告代理業 ○インターネット広告業 ○屋外広告業(総合的なサービスを提供するもの) ○車内広告業(総合的なサービスを提供するもの) ○電柱広告業(総合的なサービスを提供するもの) など | <ul style="list-style-type: none"> ×テレビコマーシャル制作業 ⇒「41-10 映像情報制作・配給業」 ×ラジオスポット制作業 ⇒「41-20 音声情報制作業」 ×広告文案の作成, 商業美術などの業務のみで, 広告媒体に広告しない広告制作業 ⇒「41-50 広告制作業」 ×コピーライター業 ⇒「72-92 その他の専門サービス業」 ×デザイン業 ⇒「72-60 デザイン業」 ×新聞業 ⇒「41-30 新聞業」 ×出版業 ⇒「41-40 出版業」 ×放送業 ⇒「38-10 公共放送業(有線放送業を除く)」~「38-30 有線放送業」の該当する事業 ×印刷業 ⇒「00-00 製造業」 ×サンプル配布業, ポスティング業, ちんどん屋 ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」 ×看板設置業, 電飾看板設置業 ⇒「⑦ その他」に該当 |
| 74 技術サービス業 | | | | |
| 74-10 | 獣医業 | 獣医学上の内科的, 外科的, 歯科的サービスを提供する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○獣医業 家畜診療所, 動物病院, ペットクリニック など | <ul style="list-style-type: none"> ×家畜人工授精所 ⇒「⑦ その他」に該当 ×トリマー業 ⇒「79-92 その他の生活関連サービス業」 |
| 74-21 | 建築設計業 | 建築設計, 設計監理などの土木・建築に関する専門的なサービスを提供する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○設計監理業 ○建物設計製図業 ○建設コンサルタント業 ○建築設計事務 ○住宅性能評価業 ○建築確認検査業 ○国, 地方公共団体などの各種建設工事の設計・監理を行う現業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×建築積算業 ⇒「74-23 土木建築サービス業(建築設計業, 測量業を除く)」 ×プラントエンジニアリング業 ⇒「74-90 プラントエンジニアリング, プラントメンテナンス, その他の技術サービス業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|--------------------------|--|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 74-22 | 測量業 | 基準点測量, 地図を作成するための測量, 土木測量, 河川測量, 境界測量などの専門的なサービスを提供する事業 | ○測量業 ○国, 地方公共団体などの測量を行う現業 など | ×水路測量業 ⇒「48-90 その他の運輸に付帯するサービス業」 |
| 74-23 | 土木建築サービス業(建築設計業, 測量業を除く) | 他に分類されない土木建築サービスを提供する事業 | ○地質調査業 ○試すい(錐)業(鉱山用を除く) ○建築積算業 など | ×油田さく井請負業, 油田試掘請負業, 採鉱試掘請負業 ⇒「⑦ その他」に該当 |
| 74-30 | 機械設計業 | 各種機械の設計を行う事業 | ○機械設計業 ○機械設計製図業 など | ×建築設計業 ⇒「74-21 建築設計業」 |
| 74-40 | 商品・非破壊検査業 | ▶各種商品の検査, 検定, 品質管理を行う事業 ▶原子力発電所, 船舶, 航空機, 化学プラント等の構造物, 設備・装置などを対象として, 放射線, 超音波等を利用して構造物, 設備を破壊せずに検査する事業 | ○商品検査業 ○計量検定所 ○肥飼料検査所 ○非破壊検査業 など | ×検数業, 検量業, 船積貨物鑑定業 ⇒「48-90 その他の運輸に付帯するサービス業」 ×計量証明業 ⇒「74-50 計量証明業」 ×水質検査業 ⇒「84-90 その他の保健衛生」 ×建物サービス業 ⇒「92-20 建物サービス業」 |
| 74-50 | 計量証明業 | ▶委託を受けて, 貨物等の長さ, 質量などを計量し, その結果の証明を行う事業 ▶環境の状態等の濃度などの物象の状態の量に関し計量し, その結果の証明を行う事業 | ○一般計量証明業 質量計量証明, 長さ・面積等計量証明 ○環境計量証明業 環境測定分析, 作業環境測定分析, 土壌汚染測定分析, 水質汚濁測定分析, 浮遊粉じん測定, 放射能等測定分析 ○金属・鉱物分析業 ○貨物以外の質量証明業 ○環境以外の濃度計量証明業 など | ×検数業, 検量業, 船積貨物鑑定業 ⇒「48-90 その他の運輸に付帯するサービス業」 ×商品検査業 ⇒「74-40 商品・非破壊検査業」 ×測量業 ⇒「74-22 測量業」 ×寄生虫卵検査業 ⇒「84-90 その他の保健衛生」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|---------------------------------------|---|---|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 74-60 | 写真業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶肖像を撮影し, 撮影した肖像の写真プリント, フィルム現像, 焼付, 引伸及びフィルム複写を行う事業 ▶広告, 出版及びその他の業務的使用者のための写真業を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○写真業 写真撮影業, 写真館, 街頭写真業 ○商業写真業 商業写真, 宣伝写真, 出版写真, 広告写真, 芸術写真など | <ul style="list-style-type: none"> ×写真材料小売 ⇒「60-80 写真機・時計・眼鏡小売業」 ×映画制作業 ⇒「41-10 映像情報制作・配給業」 ×映画フィルム現像業 ⇒「41-60 その他の映像・音声・文字情報制作付帯サービス業」 ×写真製版業 ⇒「00-00 製造業」 ×DPE取次業 ⇒「79-91 写真プリント, 現像・焼付業」 ×デジタルカメラ写真プリント業 ⇒「79-91 写真プリント, 現像・焼付業」 ×フィルム現像, 焼付, 引伸業(映画フィルムを除く) ⇒「79-91 写真プリント, 現像・焼付業」 |
| 74-90 | プラントエンジニアリング, プラントメンテナンス, その他の技術サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶石油精製, 化学, 製鉄, 発電等のプラントを対象として, 企画, 設計, 調達, 施工, 施工管理を一括して請負い, これらのサービスを提供する事業(プラントエンジニアリング業) ▶石油精製, 化学, 製鉄, 発電等のプラントを対象として, 機能の維持・改善等に必要なサービスを総合的に提供する事業(プラントメンテナンス業) ▶その他の技術サービスを提供する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○プラントエンジニアリング業 ○プラントメンテナンス業 ○電気保安協会 ○普及指導センターなど | <ul style="list-style-type: none"> ×機械器具設置工事業(産業設備のすえ付け, 組立, 解体などの工事を施工) ⇒「⑦ その他」に該当 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|---------------|--|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 75 宿泊業 | | | | |
| 75-10 | 旅館, ホテル | 短期間(通例, 日を単位とする)宿泊等を一般公衆に提供する営利的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○旅館 ○ホテル ○シティホテル ○観光ホテル ○ビジネスホテル ○割ぼう旅館 ○温泉旅館 ○民宿(旅館, ホテルに該当するもの) ○国民宿舎 ○ペンション など | <ul style="list-style-type: none"> ×施設内の直営レストランの収入 ⇒「76 飲食店」の該当する事業 ×直営売店の収入 ⇒「小売業」の該当する事業 ×結婚披露宴の一環としての飲食の提供 ⇒「79-62 結婚式場業」 ×割ぼう料理店 ⇒「76-21 和食, 牛丼, 和風料理店」 ×カプセルホテル, ベッドハウス, 山小屋 ⇒「75-20 簡易宿所」 ×長期滞在を原則とする下宿業 ⇒「75-30 下宿業」 |
| 75-20 | 簡易宿所 | 宿泊する場所が主として多数人で共用する構造及び設備であって宿泊等を一般公衆に提供する営利的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○簡易宿泊所 ○ベッドハウス ○山小屋 ○カプセルホテル ○民宿(簡易宿所に該当するもの) ○民泊(旅館業法に基づく簡易宿所) など | <ul style="list-style-type: none"> ×会社の宿泊所, ユースホステル ⇒「75-91 会社・団体の宿泊所」 ×合宿所 ⇒「75-92 その他の宿泊業」 ×ウィークリーマンション賃貸業, 貸別荘業 ⇒「69-20 貸家業, 貸間業」 ×民泊(住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業又は国家戦略特別区域法による外国人滞在施設経営事業) ⇒「75-92 その他の宿泊業」 |
| 75-30 | 下宿業 | 長期間(通例, 月を単位とする)食事付きで宿泊を提供する事業又は寝具を提供して宿泊させる事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○下宿業 ○下宿屋 など | <ul style="list-style-type: none"> ×アパート業 ⇒「69-20 貸家業, 貸間業」 ×貸家業, 貸間業 ⇒「69-20 貸家業, 貸間業」 ×会社の寄宿舎 ⇒「75-92 その他の宿泊業」 |
| 75-91 | 会社・団体の 宿泊所 | 短期間(通例, 日を単位とする)会社・団体の所属員など, 特定の対象のみに宿泊等を提供する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○会社の宿泊所 ○会員宿泊所 ○共済組合宿泊所 ○共済組合会館(宿泊設備を有するもの) ○保養所 ○ユースホステル など | <ul style="list-style-type: none"> ×宿所提供施設 ⇒「85-92 その他の社会保険・社会福祉・介護事業」 |

宿泊業, 飲食サービス業 (つづき)

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|---------------|-----------------------------|---|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 75-92 | その他の宿泊業 | 他に分類されない宿泊等を提供する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○リゾートクラブ ○合宿所 ○会社の寄宿舎 ○会社の独身寮 ○学生寮 ○キャンプ場 ○民泊(住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業又は国家戦略特別区域法による外国人滞在施設経営事業)など | <ul style="list-style-type: none"> ×リゾートマンション分譲業, 別荘分譲業 ⇒「68-10 建物売買業, 土地売買業」 ×ユースホステル ⇒「75-91 会社・団体の宿泊所」 ×宿所提供施設 ⇒「85-92 その他の社会保険・社会福祉・介護事業」 ×母子生活支援施設 ⇒「85-32 その他の児童福祉事業」 ×社宅・世帯寮管理業 ⇒「69-40 不動産管理業」 ×社会福祉施設の宿泊所 ⇒「85 社会保険・社会福祉・介護事業」の該当する事業 ×住宅宿泊管理事業(住宅宿泊事業法に基づくもの) ⇒「69-40 不動産管理業」 ×民泊(旅館業法に基づく簡易宿所) ⇒「75-20 簡易宿所」 |
| 76 飲食店 | | | | |
| 76-10 | 食堂, レストラン(和食・洋食・中華等各種料理を提供) | 主食となる各種の料理品をその場所で飲食させる事業(「76-21 和食, 牛丼, 和風料理店」~「76-93 その他の飲食店」の各飲食店を除く) | <ul style="list-style-type: none"> ○食堂 ○大衆食堂 ○定食屋 ○めし屋 ○学生食堂(注文に応じて調理している場合) ○ファミリーレストラン(各種の料理を提供するもの)など | <ul style="list-style-type: none"> ×専門料理店, そば・うどん店, すし店など特定の料理をその場所で飲食させる事業 ⇒「76-21 和食, 牛丼, 和風料理店」~「76-40 すし店」の該当する事業 ×ファミリーレストラン(和食のみ, 中華料理のみを提供するもの) ⇒「76-21 和食, 牛丼, 和風料理店」, 「76-22 ラーメン・中華料理店」の該当する事業 ×学生食堂(給食) ⇒「77-20 配達飲食サービス業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------|--------------------------------|--|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 76 76-21 | 専門料理店 和食, 牛丼, 和風料理店 | 特定の日本料理(そば, うどん, すしを除く)をそ の場所で飲食させる事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○てんぷら料理, うなぎ料理, 川魚料理, 鳥料理, かに料理, とんかつ料理, 牛丼店 ○精進料理店, 割ぼう料理店, 懐石料理店 ○釜めし屋, お茶漬屋, にぎりめし屋 ○沖縄料理店, 郷土料理店 ○沖縄そば店 ○ふぐ料理店 ○ちゃんこ鍋店, しゃぶしゃぶ店, すき焼き店 など | <ul style="list-style-type: none"> ×料亭 ⇒「76-24 料亭・洋食・カレー・スパゲッティ・ステーキハウス・各国料理店」 ×割ぼう旅館 ⇒「75-10 旅館, ホテル」 |
| 76-22 | ラーメン・中華料理店 | ラーメン, 中華料理をその場所で飲食させる事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ラーメン店 ○中華そば店 ○中華料理 上海料理, 北京料理, 広東料理, 四川料理店 ○台湾料理店 ○ぎょうざ(餃子)店 ○ちゃんぽん店 など | |
| 76-23 | 焼肉店 | 焼肉(自ら網で焼くもの)をその場所で飲食させる事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○焼肉店 | <ul style="list-style-type: none"> ×ステーキハウス, バーベキュー料理店, シンギスカン料理店, ホルモン焼店 ⇒「76-24 料亭・洋食・カレー・スパゲッティ・ステーキハウス・各国料理店」 ×すき焼き店 ⇒「76-21 和食, 牛丼, 和風料理店」 |
| 76-24 | 料亭・洋食・カレー・スパゲッティ・ステーキハウス・各国料理店 | 料亭・カレー・スパゲッティ・各国料理店等, 他に分類されない特定の料理をその場所で飲食させる事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○料亭 ○西洋料理店, フランス料理, イタリア料理, スペイン料理, メキシコ料理 ○朝鮮料理, 韓国料理 ○インド料理, カレー料理, タイ料理 ○ステーキ・ハンバーグ専門店 ○スパゲッティ店 ○ピザ専門店 ○エスニック料理店 ○無国籍料理店 など | <ul style="list-style-type: none"> ×宅配ピザ屋 ⇒「77-20 配達飲食サービス業」 ×割ぼう料理店 ⇒「76-21 和食, 牛丼, 和風料理店」 |

宿泊業, 飲食サービス業 (つづき)

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------|-------------------------|---|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 76 76-30 | そば・うどん店 | そばやうどんなどをその 場所で飲食させる事業 | ○そば屋 ○うどん屋 ○きしめん店 ○ほうとう店 など | ×中華そば店 ⇒「76-22 ラーメン・中華料理 店」 ×沖縄そば店 ⇒「76-21 和食, 牛丼, 和風料 理店」 |
| 76-40 | すし店 | すしをその場所で飲食 させる事業 | ○すし屋 ○回転すし店 | ×すし屋(客の注文に応じその場 所で調理した飲食料品の持ち 帰り専門店) ⇒「77-10 持ち帰り飲食サー ビス業」 ×すし屋(宅配専門店) ⇒「77-20 配達飲食サービス 業」 |
| 76-50 | 酒場,ビヤホール | 酒類及び料理をその場 所で飲食させる事業 | ○酒場,ビヤホール,大衆酒場, 居酒屋 ○焼鳥屋 ○おでん屋 ○もつ焼屋 ○ダイニングバー ○ろばた焼屋 ○小料理屋 など | |
| 76-60 | バー,キャバレ ー,ナイトクラ ブ | 洋酒や料理などを提供 し,カラオケ,ダンス, ショー,接待サービスなど により客に遊興飲食させ る事業 | ○バー ○スナックバー ○キャバレー ○ナイトクラブ ○カラオケスナック など | ×カラオケボックス ⇒「80-91 カラオケボックス業」 |
| 76-70 | 喫茶店 | コーヒー,紅茶,清涼飲 料などの飲料や簡易な食 事などをその場所で飲食 させる事業 | ○喫茶店 ○フルーツパーラー ○音楽喫茶 ○珈琲店 ○カフェ ○コーヒーショップ など | ×スナックバー ⇒「76-60 バー,キャバレー, ナイトクラブ」 |
| 76-91 | ハンバーガー 店 | ハンバーガーをその場 所で飲食させる事業 | ○ハンバーガー店 | ×ハンバーガー店(客の注文に 応じその場所で調理した飲食 料品の持ち帰りを専門とする 店) ⇒「77-10 持ち帰り飲食サー ビス業」 |
| 76-92 | お好み焼・焼 きそば・たこ焼 店 | お好み焼,焼きそば,た こ焼をその場所で飲食さ せる事業 | ○お好み焼店 ○焼きそば店 ○たこ焼店 ○もんじゃ焼店 | ×お好み焼店(客の注文に応じ その場所で調理した飲食料品 の持ち帰りを専門とする店) ⇒「77-10 持ち帰り飲食サー ビス業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------------------------|----------------------|---|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 76 <small>(中川) 担振業</small> | 76-93 その他の飲食 店 | 大福, 今川焼, ところ 天, 汁粉, 湯茶など他に分 類されない飲食料品をそ の場所で飲食させる事業 | ○大福屋 ○今川焼屋 ○ところ天屋 ○氷水屋 ○甘酒屋 ○汁粉屋 ○甘味処 ○アイスクリーム店 ○サンドイッチ専門店 ○フライドチキン店 ○ドーナツ店 ○ドライブイン(飲食店であって 主たる飲食料品が不明なも の) など | ×宅配ピザ屋 ⇒「77-20 配達飲食サービ ス業」 ×ドライブイン(飲食店であって 主たる飲食料品が判明するも の) ⇒「76 飲食店」の該当する事 業 |
| 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 | | | | |
| 77-10 | 持ち帰り飲食 サービス業 | 飲食することを主たる 目的とした設備を有さず, 客の注文に応じその場所 で調理した飲食料品を持 ち帰る状態で提供する事 業 | ○持ち帰りすし店 ○持ち帰り弁当屋 ○クレープ屋 ○移動販売(調理を行うもの) など | ×持ち帰りすし店(他から仕入れ たもの又は作り置きのもの), 持ち帰り弁当屋(他から仕入れ たもの又は作り置きのもの) ⇒「58-90 その他の飲食料品 小売業」 ×そう(惣)菜屋(他から仕入れた もの又は作り置きのもの) ⇒「58-90 その他の飲食料品 小売業」 |
| 77-20 | 配達飲食サー ビス業 | ▶その事業所内で調理し た飲食料品を, 客の求 める場所に届ける事業 ▶客の求める場所におい て調理した飲食料品を 提供する事業 | ○宅配ピザ屋 ○宅配すし屋 ○仕出し料理屋, 弁当屋 ○デリバリー専門店 ○ケータリングサービス店 ○給食センター ○病院給食, 施設給食業 ○配食サービス業 など | ×ピザ店(その場所で飲食させる もの) ⇒「76-24 料亭・洋食・カレー・ スパゲッティ・ステーキハウス・ 各国料理店」 |

| 分類番号 | 事業活動の内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|------------------------|----------|--|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 78 洗濯・理容・美容・浴場業 | | | | |
| 78-11 | クリーニング業 | <p>▶衣服その他の繊維製品及び皮革製品を原型のまま洗濯する事業</p> <p>▶洗濯物の受取り及び引渡しを行う事業</p> | <p>○洗濯業</p> <p>○クリーニング業</p> <p>○ランドリー業</p> <p>○クリーニング工場</p> <p>○布団クリーニング業</p> <p>○洗濯物取次所</p> <p>○クリーニング取次所</p> <p>など</p> | <p>×洗張業 ⇒「78-90 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」</p> <p>×染物業 ⇒「78-90 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」</p> <p>×コインランドリー業 ⇒「78-90 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」</p> <p>×寝具消毒・乾燥業 ⇒「78-90 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」</p> |
| 78-12 | リネンサプライ業 | <p>繊維製品を洗濯し、これを使用させるために貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行う事業</p> | <p>○貸おむつ業</p> <p>○貸おしぼり業</p> <p>○貸ぞうきん業</p> <p>○貸モップ業</p> <p>○貸タオル業</p> <p>など</p> | <p>×貸布団業 ⇒「70-92 その他の物品賃貸業」</p> |
| 78-20 | 理容業 | <p>頭髪の刈り込み、顔そりなどの理容サービスを提供する事業</p> | <p>○理容店</p> <p>○理髪店</p> <p>○バーバー</p> <p>○床屋</p> <p>など</p> | <p>×理容学校(専修学校,各種学校のもの) ⇒「81-70 専修学校,各種学校」</p> <p>×美容院 ⇒「78-30 美容業」</p> |
| 78-30 | 美容業 | <p>パーマメントウェーブ,結髪,化粧などの美容サービスを提供する事業</p> | <p>○美容室</p> <p>○美容院</p> <p>○ビューティサロン</p> <p>など</p> | <p>×美容学校(専修学校,各種学校のもの) ⇒「81-70 専修学校,各種学校」</p> <p>×エステティックサロン,マニキュア業,ペディキュア業 ⇒「78-90 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」</p> <p>×ペット美容室 ⇒「79-92 その他の生活関連サービス業」</p> |
| 78-40 | 浴場業 | <p>日常生活の用に供するため,公衆又は特定多数人を対象として入浴させるもので,公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)に基づく都道府県知事の統制をうけ,かつ,当該施設の配置について公衆浴場法第2条第3項に基づく都道府県の条例による規制の対象となっている事業</p> | <p>○銭湯業</p> | <p>×温泉浴場業,蒸し風呂業 ⇒「78-50 温泉,サウナ,その他の公衆浴場業」</p> <p>×コインシャワー業 ⇒「78-90 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」</p> |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|---------------------------|--|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 78-50 | 温泉, サウナ, その他の公衆 浴場業 | 薬治, 美容など特殊な 効果を目的として公衆又 は特定多数人を対象とし て入浴させる事業 | ○温泉浴場業 ○蒸しぶろ業 ○砂湯業 ○サウナぶろ業 ○スパ業 ○鉱泉浴場業 ○健康ランド ○スーパー銭湯 ○ラドンぶろ業 など | ×銭湯業 ⇒「78-40 浴場業」 ×ソープランド業 ⇒「78-90 その他の洗濯・理容・ 美容・浴場業」 ×温泉旅館 ⇒「75-10 旅館, ホテル」 |
| 78-90 | その他の洗濯 ・理容・美容・ 浴場業 | ▶個人の注文によって, 衣服などを分解し, 洗 張, 湯のし, 染抜(しみ ぬき)などを行う事業, 衣類, 織物などの染色 を行う事業及びその取 次を行う事業 ▶手技・化粧品・機械・器 具等を用いて, 美容及 び心身の緊張を弛緩さ せるための施術を行う 事業 ▶他に分類されない洗 濯・理容・美容・浴場 など主として個人に対 して身の回りの美容, 清 潔を保持するための サービス又は心身のリ ラックス及びリフレッ シュを促進するための サービスを提供する事 業 | ○洗張・染物業 張物業, 湯のし業, 染抜(しみ ぬき)業, 染物屋, 京染屋, 丸 染屋, 染直し業, 色揚業, 染物 取次業 ○エステティック業 エステティックサロン, 美顔術 業, 美容脱毛業, 痩身術業, 全 身美容業 ○リラクゼーション業(手技を用 いるもの) ○ボディケア, ハンドケア, フット ケア, アロマオイルトリートメ ント, ヘッドセラピー, タラソテ ラピー(皮膚を美化して体型 を整えることを目的としたもの 及び心身の緊張を弛緩させる のみを目的としたもの) ○ネイルサービス業 ネイルサロン, マニキュア業, ペディキュア業 ○他に分類されない洗濯・理容・ 美容・浴場業 コインシャワー業, 寝具消毒・ 乾燥業, コインランドリー業, ソープランド業, ゲルマニウム 温浴, 衣しよう着付業 など | ×洗濯業 ⇒「78-11 クリーニング業」 ×染色業(業者からの委託のも の) ⇒「00-00 製造業」 ×紋置業 ⇒「00-00 製造業」 ×なっ染業 ⇒「00-00 製造業」 ×あん摩マッサージ指圧師・はり 師・きゅう師・柔道整復師の施 術, リフレクソロジー ⇒「83-50 療術業」 ×フィットネスクラブ ⇒「80-47 フィットネスクラブ」 ×理容業 ⇒「78-20 理容業」 ×美容業 ⇒「78-30 美容業」 ×医業類似行為を業とする者が, ボディケア, ハンドケア, フット ケア, ヘッドセラピー, タラソテ ラピーの施術を行う事業 ⇒「83-50 療術業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|------------------|-------------|---|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 79 その他の生活関連サービス業 | | | | |
| 79-10 | 旅行業 | <p>▶ 運送又は宿泊等のサービスの提供について、提供者又は旅行者のいずれか一方を代理して契約を締結する等の行為を行う事業</p> <p>▶ 旅行業を営む者を代理して契約を締結する行為を行う事業</p> | <p>○ 第一種旅行業</p> <p>○ 第二種旅行業</p> <p>○ 第三種旅行業</p> <p>○ 旅行業者代理業など</p> | <p>× 定期観光バス業 ⇒「43-10 一般乗合旅客自動車運送業」</p> <p>× 観光協会、観光案内所 ⇒「48-90 その他の運輸に付帯するサービス業」</p> <p>× 観光案内業(ガイド) ⇒「79-92 その他の生活関連サービス業」</p> <p>× 通訳業、通訳案内業 ⇒「72-92 その他の専門サービス業」</p> <p>× 運送代理店 ⇒「48-30 運送代理店」</p> |
| 79-30 | 衣服裁縫修理業 | 個人持ちの材料で衣服の裁縫あるいは衣服の修理を行う事業 | <p>○ 衣服裁縫業(材料個人持ちのもの)</p> <p>○ 衣服修理業</p> <p>○ 更生仕立直し業</p> <p>○ 裏返し業</p> <p>○ 和・洋服裁縫業(材料個人持ちのもの)</p> <p>○ かけはぎ業</p> <p>○ 衣服リフォーム業など</p> | <p>× 個人の注文により店持ちの材料で男子服、婦人服、子供服を仕立てる事業 ⇒「57-20 男子服小売業」, 「57-30 婦人・子供服小売業」の該当する事業</p> <p>× 業者から材料を支給されて衣服の製造を行う事業 ⇒「00-00 製造業」</p> |
| 79-40 | 物品預り業 | 一時的に物品を預かる事業 | <p>○ 手荷物預り業</p> <p>○ 荷物一時預り業</p> <p>○ 自転車預り業</p> <p>○ コインロッカー業など</p> | <p>× 普通倉庫業 ⇒「47-10 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)」</p> <p>× トランクルーム業 ⇒「47-10 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)」</p> <p>× ガレージ業 ⇒「69-30 駐車場業」</p> <p>× 駐車場業 ⇒「69-30 駐車場業」</p> |
| 79-50 | 火葬・墓地管理業 | <p>▶ 死体の火葬を業務とする事業</p> <p>▶ 墓地の管理を行う事業</p> | <p>○ 火葬業、火葬場</p> <p>○ 墓地管理業</p> <p>○ 霊園管理事務所、納骨堂など</p> | <p>× 葬儀屋 ⇒「79-61 葬儀業」</p> <p>× 斎場 ⇒「79-61 葬儀業」</p> <p>× 犬猫霊園管理事務所 ⇒「79-92 その他の生活関連サービス業」</p> |
| 79-61 | 葬儀業 | 死体埋葬準備、葬儀執行を業務とする事業 | <p>○ 葬儀屋</p> <p>○ 斎場</p> <p>○ 葬儀会館など</p> | <p>× 冠婚葬祭互助会 ⇒「79-63 冠婚葬祭互助会」</p> <p>× 霊きゆう自動車業 ⇒「44-10 一般貨物自動車運送業」</p> <p>× 火葬業、火葬場 ⇒「79-50 火葬・墓地管理業」</p> |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-----------------------|---|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 79-62 | 結婚式場業 | 挙式,披露宴の挙行など婚礼のための施設・サービスを提供する事業 | ○結婚式場業 など | ×冠婚葬祭互助会 ⇒「79-63 冠婚葬祭互助会」 ×結婚相談所(営利的なもの), 結婚紹介業,結婚式場紹介業 ⇒「79-92 その他の生活関連 サービス業」 |
| 79-63 | 冠婚葬祭互助会 | 婚礼のための施設・サービスの提供及び葬儀執行の業務を一体として行い,これらの便益の提供を受けるものから,当該便益等の提供に先立って,対価の一部又は全部を二か月以上の期間にわたり,かつ,三回以上に分割して受領する事業 | ○冠婚葬祭互助会 | ×葬儀業 ⇒「79-61 葬儀業」 ×結婚式場業 ⇒「79-62 結婚式場業」 ×結婚式場紹介業 ⇒「79-92 その他の生活関連 サービス業」 |
| 79-91 | 写真プリント, 現像・焼付業 | デジタルカメラ等の画像データのプリント又はフィルム現像,焼付,引伸及びその取次を行う事業並びにフィルム複写を行う事業 | ○デジタルカメラ写真プリント業 ○写真修整業 ○DPE(現像,焼付,引伸)業 ○DPE取次業 ○写真フィルム複写業 など | ×映画フィルム現像業 ⇒「41-60 その他の映像・音 声・文字情報制作付帯サー ビス業」 ×写真撮影業 ⇒「74-60 写真業」 |
| 79-92 | その他の生活 関連サービス 業 | 他に分類されない個人を対象としてサービスを提供する事業 | ○精米賃加工業 ○結婚相談所(営利的なもの) ○結婚紹介業 ○結婚式場紹介業 ○易断所 ○観相業 ○靴磨き業 ○古綿打直し業 ○ペット美容室 ○ドッグホテル ○犬猫霊園管理事務所 ○家事代行サービス業 ○ハウスクリーニング業(個人宅) ○便利屋 ○運転代行業 ○観光案内業(ガイド) ○チケット類売買業(金券ショッ プ) ○宝くじ売りさばき業 ○デパート友の会 ○居宅訪問型保育事業(ベビー シッター) など | ×精米業(業者からの委託による もの) ⇒「00-00 製造業」 ×結婚式場業 ⇒「79-62 結婚式場業」 ×表具業,表装業 ⇒「90-30 表具業」 ×旅行業 ⇒「79-10 旅行業」 ×観光協会 ⇒「48-90 その他の運輸に附 帯するサービス業」 ×通訳案内業 ⇒「72-92 その他の専門サー ビス業」 ×プレイガイド ⇒「80-92 その他の娯楽業」 ×ペットクリニック ⇒「74-10 獣医業」 ×放課後児童クラブ,学童保育所 (学童クラブ) ⇒「85-32 その他の児童福祉 事業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|------------------|----------------|--|---|--|
| | | | ○：該当する例示 | ×：該当しない例示 |
| 80 娯楽業 | | | | |
| 80-10 | 映画館 | <p>▶アトラクションのあるなしにかかわらず商業的に映画の公開を行う事業</p> <p>▶映画館の賃貸を行う事業</p> | <p>○映画劇場</p> <p>○野外映画劇場</p> <p>○映画館賃貸業</p> <p>○ミニ・シアター</p> <p>○ビデオ・シアターなど</p> | <p>×映画出演者あっせん業 ⇒「41-60 その他の映像・音声・文字情報制作付帯サービス業」</p> <p>×映画・演劇用品賃貸業 ⇒「70-92 その他の物品賃貸業」</p> |
| 80-20 | 劇場・興行場、興行団 | 劇場、劇団、楽団、舞踊団、興行場、興行団（芸能、演芸、スポーツ興行など）などの娯楽を提供する事業 | <p>○劇場、劇団、歌劇団、オーケストラ</p> <p>○演芸、試合、イベントなど入場料が主な収入源となる施設 寄席、演芸場、見世物興行場、曲芸・軽業興行場、野球場（プロ野球興行用）、サッカー場（プロサッカー興行用）、サーキット場（プロのレース興行用）</p> <p>○楽団、舞踊団、芸能プロダクション</p> <p>○野球、サッカー、バレーボール、卓球等の各種スポーツ興行団</p> <p>○相撲部屋、ボクシングジム</p> <p>○俳優業、落語家業、漫才業</p> <p>○演劇興行請負業</p> <p>○コンサート・ツアー業</p> <p>○劇場・興行場賃貸業など</p> | <p>×プレイガイド ⇒「80-92 その他の娯楽業」</p> <p>×演劇用諸道具賃貸業 ⇒「70-92 その他の物品賃貸業」</p> <p>×映画劇場 ⇒「80-10 映画館」</p> <p>×競馬場 ⇒「80-30 競輪・競馬等の競走場、競技団」</p> <p>×公営野球場など使用料が主な収入源となる施設 ⇒「80-48 その他のスポーツ施設提供業」</p> <p>×ピアノ教授所 ⇒「82-41 音楽教授業」</p> <p>×舞踊教授所 ⇒「82-47 その他の教養・技能教授業」</p> <p>×音楽家業 ⇒「⑦ その他」に該当</p> |
| 80-30 | 競輪・競馬等の競走場、競技団 | 競輪、競馬等の娯楽を提供する事業 | <p>○競輪場、競馬場、オートレース場、モーターボート競走場</p> <p>○競輪・競馬競技団</p> <p>○競輪場・競馬場・競走場賃貸業</p> <p>○競馬きゅう舎</p> <p>○競輪・競馬・競走競技に付帯する業務など</p> | <p>×場外馬券売場、場外車券売場 ⇒「80-92 その他の娯楽業」</p> <p>×サーキット場（プロのレース興行用） ⇒「80-20 劇場・興行場、興行団」</p> |
| スポーツ施設提供業 | | | | |
| 80-41 | 体育館 | 各種のスポーツを必要に応じて室内で行うことができるように多目的に設備された施設を提供する事業 | ○体育館 | ×卓球場、バレーボール場、運動広場、室内プール、室内スケートリンク ⇒「80-48 その他のスポーツ施設提供業」 |
| 80-42 | ゴルフ場 | ゴルフ競技を行うための施設を提供する事業 | ○ゴルフ場 | ×ゴルフ練習場 ⇒「80-43 ゴルフ練習場」 |
| 80-43 | ゴルフ練習場 | ゴルフの練習施設を提供する事業 | ○ゴルフ練習場 | ×ゴルフ場 ⇒「80-42 ゴルフ場」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|--|-------------|-------------------------|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 80 スポーツ施設提供業(77) (80-41)～(80-48) | 80-44 | ボウリング競技を行うための施設を提供する事業 | ○ボウリングセンター | |
| | 80-45 | テニス競技を行うための施設を提供する事業 | ○テニス場 | ×テニス練習場 ⇒「80-46 バッティング・テニス練習場」 |
| | 80-46 | バッティング及びテニスの練習施設を提供する事業 | ○バッティングセンター ○テニス練習場 | ×テニス場 ⇒「80-45 テニス場」 ×ゴルフ練習場 ⇒「80-43 ゴルフ練習場」 |
| | 80-47 | フィットネスクラブ | ○フィットネスジム ○アスレチッククラブ | ×スイミングスクール ⇒「82-46 スポーツ・健康教授業」 ×フィールドアスレチック場 ⇒「80-48 その他のスポーツ施設提供業」 |
| | 80-48 | その他のスポーツ施設提供業 | ○公営野球場など使用料が主な収入源となる施設 ○陸上競技場 ○運動広場 ○バレーボール場 ○卓球場 ○クレール射撃場 ○スケートリンク, アイススケート場 ○ローラスケート場 ○サッカー場 ○プール ○公営野球場 ○公営運動場管理事務所 ○乗馬クラブ ○フィールドアスレチック場 ○柔道場 ○弓道場 ○剣道場 ○アーチェリー場 ○ボルダリング場 など | ×興行的スポーツのための施設を提供する事業 ⇒「80-20 劇場・興行場, 興行団」 ×体育館 ⇒「80-41 体育館」 ×ゴルフ場 ⇒「80-42 ゴルフ場」 ×ゴルフ練習場 ⇒「80-43 ゴルフ練習場」 ×ボウリング場 ⇒「80-44 ボウリング場」 ×テニス場 ⇒「80-45 テニス場」 ×テニス練習場 ⇒「80-46 バッティング・テニス練習場」 ×フィットネスクラブ ⇒「80-47 フィットネスクラブ」 ×野球場(プロ野球興行用) ⇒「80-20 劇場・興行場, 興行団」 ×ビリヤード場 ⇒「80-64 ビリヤード場, 囲碁・将棋所, その他の遊戯場」 ×ダンスホール ⇒「80-92 その他の娯楽業」 ×アスレチッククラブ ⇒「80-47 フィットネスクラブ」 ×柔道場(教授しているもの) ⇒「82-46 スポーツ・健康教授業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|------------|-------------------------|---|---|---|
| | | | ○：該当する例示 | ×：該当しない例示 |
| 80-50 | 公園, 遊園地 | <p>▶ 樹木, 池等の自然環境を有して, 娯楽を提供し又は休養を与える事業</p> <p>▶ 各種遊戯施設により娯楽を提供する事業</p> <p>▶ 文化, 歴史, 科学などに関する特定のテーマに基づき施設全体の環境づくりを行い, 各種遊戯施設により娯楽を提供する事業</p> | <p>○公園</p> <p>○庭園</p> <p>○公園管理事務所</p> <p>○遊園地</p> <p>○遊園場</p> <p>○テーマパーク</p> | |
| 遊戯場 | | | | |
| 80-61 | マージャンクラブ | マージャンを行うための施設を提供する事業 | ○マージャン荘 | |
| 80-62 | パチンコホール | パチンコ, パチスロ, アレンジボール, じゃん球などを行うための施設を提供し, 貸し球又はコインを景品と交換する事業 | <p>○パチンコ店</p> <p>○アレンジボール店</p> <p>○じゃん球店</p> <p>○パチスロ店</p> | |
| 80-63 | ゲームセンター | スロットマシン, テレビゲーム機などの遊戯を行うための施設を提供する事業 | ○スロットマシン場 など | <p>×パチンコホール, パチスロ店 ⇒「80-62 パチンコホール」</p> <p>×ビンゴゲーム場, 射的場 ⇒「80-64 ビリヤード場, 囲碁・将棋所, その他の遊戯場」</p> |
| 80-64 | ビリヤード場, 囲碁・将棋所, その他の遊戯場 | ビリヤード, 囲碁, 将棋, ビンゴ, 射的など他に分類されない遊戯を行うための施設を提供する事業 | <p>○ビリヤード場</p> <p>○囲碁・将棋所</p> <p>○碁会所</p> <p>○囲碁センター</p> <p>○将棋集会所</p> <p>○将棋センター</p> <p>○ビンゴゲーム場</p> <p>○射的場</p> <p>など</p> | <p>×パチンコ店, アレンジボール店, パチスロ店 ⇒「80-62 パチンコホール」</p> <p>×スロットマシン場 ⇒「80-63 ゲームセンター」</p> <p>×卓球場 ⇒「80-48 その他のスポーツ施設提供業」</p> <p>×ボウリング場 ⇒「80-44 ボウリング場」</p> <p>×ゴルフ練習場 ⇒「80-43 ゴルフ練習場」</p> <p>×バッティング練習場, テニス練習場 ⇒「80-46 バッティング・テニス練習場」</p> |
| 80-91 | カラオケボックス業 | 個室において, 主としてカラオケを行うための施設を提供する事業 | ○カラオケボックス | ×スナックバー, カラオケスナック ⇒「76-60 バー, キャバレー, ナイトクラブ」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-------------|---|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 81 学校教育 | | | | |
| 81-10 | 幼稚園 | 幼児を保育し,その心身を発達させるための教育を行う事業 | ○幼稚園 ○幼稚園型認定こども園 | ×保育所 ⇒「85-31 保育所」 ×保育所型認定こども園 ⇒「85-31 保育所」 ×地方裁量型認定こども園 ⇒「85-31 保育所」 ×幼保連携型認定こども園 ⇒「81-90 幼保連携型認定こども園」 |
| 81-20 | 小学校 | 義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行う事業 | ○小学校 ○義務教育学校 | |
| 81-30 | 中学校 | 小学校における教育を基礎として,義務教育として行われる普通教育を行う事業 | ○中学校 | ×中等教育学校 ⇒「81-40 高等学校,中等教育学校」 ×義務教育学校 ⇒「81-20 小学校」 |
| 81-40 | 高等学校,中等教育学校 | ▶中学校における教育を基礎として,高度な普通教育及び専門教育を行う事業 ▶小学校における教育を基礎として,義務教育として行われる普通教育,高度な普通教育及び専門教育を一貫して行う事業 | ○高等学校 ○NHK学園高等学校 ○中等教育学校 ○学校教育法による通信教育を行う事業 | ×中学校 ⇒「81-30 中学校」 |
| 81-50 | 特別支援学校 | 視覚障がい者,聴覚障がい者,知的障がい者,肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む)に対して,幼稚園,小学校,中学校又は高等学校に準ずる教育を行い,併せてその障がいを補うために必要な知識技能を授ける事業 | ○特別支援学校 ○盲学校 ○ろう(聾)学校 ○養護学校 など | |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-------------|---|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 81-60 | 大学 | <p>▶学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させるための教育を行う事業</p> <p>▶深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するための教育を行う事業</p> <p>▶深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成するための教育を行う事業</p> | <p>○大学</p> <p>○法科大学院</p> <p>○放送大学</p> <p>○大学農場</p> <p>○大学演習林</p> <p>○短期大学</p> <p>○高等専門学校</p> <p>○専門職大学</p> <p>○専門職短期大学</p> <p>○学校教育法による通信教育を行う事業</p> <p>など</p> | <p>× 専門学校(専門課程を置く専修学校)</p> <p>⇒「81-70 専修学校,各種学校」</p> |
| 81-70 | 専修学校,各種学校 | <p>▶職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し又は教養の向上を図るための教育を行う事業</p> <p>▶学校教育法による学校教育に類する教育を行う事業</p> | <p>○専修学校</p> <p>○高等専修学校(高等課程を置く専修学校)</p> <p>○専門学校(専門課程を置く専修学校)</p> <p>○学校教育法による各種学校 洋裁学校,日本語学校,写真学校,理容・美容学校,自動車教習所,学習塾,進学塾,予備校</p> <p>○アメリカンスクール</p> <p>○中華学校</p> <p>○朝鮮学校</p> <p>など</p> | <p>× 高等専門学校</p> <p>⇒「81-60 大学」</p> <p>× 学校教育法による「各種学校」以外の学習塾,進学塾,予備校</p> <p>⇒「82-30 学習塾」</p> <p>× 学校教育法による「各種学校」以外の日本語学校,自動車教習所</p> <p>⇒「82-90 免許・資格取得支援業」</p> <p>× 専門職大学,専門職短期大学</p> <p>⇒「81-60 大学」</p> |
| 81-80 | 学校教育支援機関 | <p>高等教育機関の評価,センター試験の実施など学校教育の支援活動を行う事業</p> | <p>○大学改革支援・学位授与機構</p> <p>○大学入試センター</p> <p>○日本学生支援機構</p> <p>○大学基準協会</p> <p>○日本高等教育評価機構</p> <p>○短期大学基準協会</p> | |
| 81-90 | 幼保連携型認定こども園 | <p>子どもに対する学校としての教育及び児童福祉施設としての保育並びに保護者に対する子育て支援事業を行う事業</p> | <p>○幼保連携型認定こども園</p> | <p>× 幼稚園,幼稚園型認定こども園</p> <p>⇒「81-10 幼稚園」</p> <p>× 保育所,保育所型認定こども園,地方裁量型認定こども園</p> <p>⇒「85-31 保育所」</p> |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-------------------------|---------------|---|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 82 その他の教育, 学習支援業 | | | | |
| 社会教育 | | | | |
| 82-11 | 公民館 | 市町村その他一定区域内の住民のために, 实际生活に即する教育, 学術及び文化に関する各種の活動を行う事業 | ○公民館 | ×公会堂 ⇒「95-10 集会場」 ×市民会館 ⇒「95-10 集会場」 |
| 82-12 | 図書館 | 図書, 記録その他必要な資料を収集し, 整理し, 保存して, 一般公衆又は特定人の利用に供する事業 | ○図書館 ○専門図書館 ○点字図書館 ○公文書館 など | |
| 82-13 | 博物館, 美術館 | 歴史, 芸術, 民俗, 産業, 自然科学等に関する資料を収集し, 保管し, 展示して一般公衆の利用に供する事業 | ○美術館, 記念館, 博物館 ○宝物館 ○歴史民俗資料館 ○郷土資料館 ○埋蔵文化財収蔵庫 ○民俗資料収蔵庫 など | |
| 82-14 | 動物園, 植物園, 水族館 | 一般公衆に対して動植物を観覧させる事業 | ○動物園, 植物園, 水族館 ○へび専門園 ○サファリパーク など | |
| 82-15 | その他の社会教育事業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶心身ともに健全な青少年を育成するために青少年教育活動を行う事業 ▶通信の方法により一定の教育計画の下に教材, 補助教材等を受講者に送付し, これに基づき, 設問解答, 添削指導, 質疑応答などを行う事業 ▶他に分類されない社会教育を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○青少年教育施設 青年の家, 都市青年の家, 児童文化センター, 少年自然の家, 青年館, 国立青少年教育振興機構 ○社会通信教育 日本書道教育学会, 実務教育研究所, 中央工学校生涯学習センター ○その他の社会教育 女性教育会館, 勤労者家庭支援施設 など | <ul style="list-style-type: none"> ×児童厚生施設(児童館) ⇒「85-32 その他の児童福祉事業」 ×通信教育(文部科学省の認定を受けていないもの) ⇒「82-47 その他の教養・技能教授業」 ×学校教育法による通信教育 ⇒「81 学校教育」の該当する事業 |
| 82-20 | 職業・教育支援施設 | <ul style="list-style-type: none"> ▶官公庁, 企業, 事業所が業務遂行のため所属職員等を対象として教育・研修を行う事業(官公庁, 企業, 事業所からの委託を含む) ▶公的に職業能力開発, 技能講習などを行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○職業能力開発総合大学校, 職業訓練所 ○少年院, 児童自立支援施設 ○社員教育受託業 など | |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-------------|---|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 82-30 | 学習塾 | 小学生,中学生,高校生などを対象として学校教育の補習教育又は学習指導を行う事業 | ○学習塾・予備校・進学塾(各種学校でないもの) ○英語教室 ○数学教室 など | ×学習塾・予備校・進学塾(各種学校のもの) ⇒「81-70 専修学校,各種学校」 ×社会通信教育 ⇒「82-15 その他の社会教育事業」 ×英会話教室 ⇒「82-45 外国語会話教授業」 ×家庭教師 ⇒「82-47 その他の教養・技能教授業」 |
| 教育・技能教授業 | | | | |
| 82-41 | 音楽教授業 | 音楽に関する技能・技術を教授する事業 | ○ピアノ教授所,バイオリン教授所,エレクtoon教授所,ギター教授所,三味線教授所,琴教授所,尺八教授所 ○声楽教授所,歌謡教室 ○カラオケ教室 ○長唄指南所 など | ×音楽学校(専修学校,各種学校のもの) ⇒「81-70 専修学校,各種学校」 ×音楽学校(専修学校,各種学校でないもの) ⇒「82-90 免許・資格取得支援業」 |
| 82-42 | 書道教授業 | 書道を教授する事業 | ○書道教授所 ○書道教室 など | ×書道学校(専修学校,各種学校のもの) ⇒「81-70 専修学校,各種学校」 |
| 82-43 | 生花・茶道教授業 | 生花・茶道を教授する事業 | ○生花教授所 ○華道教室 ○茶道教授所 など | ×華道・茶道専門学校(専修学校,各種学校のもの) ⇒「81-70 専修学校,各種学校」 ×フラワーデザイン教室 ⇒「82-47 その他の教養・技能教授業」 |
| 82-44 | そろばん教授業 | そろばんを教授する事業 | ○そろばん教授所 ○そろばん塾(各種学校でないもの) ○珠算塾 など | ×珠算学校(各種学校のもの) ⇒「81-70 専修学校,各種学校」 |
| 82-45 | 外国語会話教授業 | 外国語会話を教授する事業 | ○英会話教授所 ○英会話教室(各種学校でないもの) ○外国語会話教室(各種学校でないもの) など | ×英会話学校(各種学校のもの) ⇒「81-70 専修学校,各種学校」 ×日本語学校(各種学校でないもの) ⇒「82-90 免許・資格取得支援業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|--------------|--|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 82-46 | スポーツ・健康教授業 | スポーツ技能, 健康, 美容などの増進のため, 指導者が柔道, 水泳, ヨガ, 体操などを教授することを主たる目的とする事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・健康教授所 ○スイミングスクール ○ヨガ教室 ○気功術教授所 ○テニス教室 ○バレーボール教室 ○エアロビクス教室 ○リズム体操教室 ○体操教室 ○ゴルフスクール ○柔道場(教授しているもの) ○剣道場(教授しているもの) ○サーフィン教室 ○ダイビングスクール など | <ul style="list-style-type: none"> ×フィットネスクラブ ⇒「80-47 フィットネスクラブ」 ×教授が行われている場合でもスポーツを行うための施設を提供することを主とした事業 ⇒「80-41 体育館」~「80-48 その他のスポーツ施設提供業」の該当する事業 |
| 82-47 | その他の教養・技能教授業 | 他に分類されない教養, 技能, 技術などを教授する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○囲碁教室, 将棋教室 ○編物教室 ○着物着付教室 ○料理教室 ○美術教室, 絵画教室 ○手芸教授所, 工芸教室(彫金, 陶芸など) ○パソコン教室 ○教養講座 ○舞踏教授所(日本舞踊, タップダンス, フラダンスなど), ジャズダンス教室, クラシックバレエ教室, ダンス教室 ○フラワーデザイン教室 ○カルチャー教室(総合的なもの) ○和裁教授所, 洋裁教授所 ○家庭教師, 家庭教師派遣業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×学校教育法による「専修学校」及び「各種学校」(音楽学校, 書道学校, 華道・茶道専門学校, 珠算学校, 料理学校など) ⇒「81-70 専修学校, 各種学校」 ×料理学校(専修学校, 各種学校でないもの) ⇒「82-90 免許・資格取得支援業」 ×学習塾(各種学校でないもの) ⇒「82-30 学習塾」 ×家庭教師あっせん業 ⇒「91-10 職業紹介業」 ×碁会所, 将棋所 ⇒「80-64 ビリヤード場, 囲碁・将棋所, その他の遊戯場」 ×ダンスホール ⇒「80-92 その他の娯楽業」 |
| 82-90 | 免許・資格取得支援業 | 他に分類されない教育, 学習支援業を営む事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○自動車教習所(各種学校でないもの) ○料理学校(専修学校, 各種学校でないもの) ○洋裁学校(専修学校, 各種学校でないもの) ○歯科衛生士養成所(専修学校, 各種学校でないもの) ○理容・美容学校(専修学校, 各種学校でないもの) など | <ul style="list-style-type: none"> ×社会通信教育 ⇒「82-15 その他の社会教育事業」 ×学校教育法による「専修学校」及び「各種学校」 ⇒「81-70 専修学校, 各種学校」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|---------------|-------------|--|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 83 医療業 | | | | |
| 83-10 | 病院 | 20人以上の患者を入院させるための施設を有して医師又は歯科医師が医業を行う事業 | ○病院 ○総合病院 ○歯科病院 ○大学病院 ○温泉病院 ○産院 ○特定機能病院 ○地域医療支援病院 ○精神科病院 | ×一般診療所 ⇒「83-20 一般診療所」 ×歯科医院 ⇒「83-30 歯科診療所」 ×助産院 ⇒「83-41 助産所」 ×動物病院 ⇒「74-10 獣医業」 |
| 83-20 | 一般診療所 | ▶19人以下の患者を入院させるための施設を有して医師が医業を行う事業 ▶患者を入院させるための施設を有しないで又は往診のみによって医師が医業を行う事業 | ○医院 ○診療所 ○産婦人科医院 ○無床診療所 | ×病院 ⇒「83-10 病院」 |
| 83-30 | 歯科診療所 | 患者を入院させるための施設を有しないで若しくは往診のみによって又は19人以下の患者を入院させるための施設を有して歯科医師が歯科医業を行う事業 | ○歯科診療所 ○歯科医院 | ×歯科病院 ⇒「83-10 病院」 |
| 83-41 | 助産所 | 助産師がその業務(病院又は診療所において行うものを除く)を行う事業 | ○助産所 ○助産師業 ○助産師が出張のみによってその業務を行う場合 | ×産院 ⇒「83-10 病院」 ×産婦人科医院 ⇒「83-20 一般診療所」 |
| 83-42 | 看護業 | 看護師又は准看護師であって、公共職業安定所若しくは派出看護師会に求職登録を行ってあっせんされ、看護業務を行うもの又は独立して看護を業とするもの | ○看護師業 ○派出看護師業 ○訪問看護ステーション | ×訪問介護事業所 ⇒「85-44 訪問介護事業」 ×看護師紹介所 ⇒「91-10 職業紹介業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------------|-------------|--|--|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 83-50 | 療術業 | <p>▶あん摩マッサージ指圧師, はり師, きゅう師及び柔道整復師がその業務を行う事業</p> <p>▶温熱療法, 光熱療法, 電気療法, 刺激療法などの医業類似行為を業とする者がその業務を行う事業</p> <p>▶上記事業を出張のみによって行う場合</p> | <p>○あん摩業, マッサージ業, 指圧業</p> <p>○はり業, きゅう業, 柔道整復業</p> <p>○骨接ぎ業, 接骨院, 整骨院</p> <p>○カイロプラクティック療法業</p> <p>○視力回復センター</p> <p>○太陽光線療法業, 温泉療法業, 催眠療法業, 電気療法業, 温熱療法業</p> <p>○リフレクソロジー</p> <p>○足裏マッサージ</p> <p>○医業類似行為のもの ボディケア, ハンドケア, フットケア, ヘッドセラピー, タラソセラピー など</p> | <p>×リラクゼーション業(手技を用いるもの) ⇒「78-90 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」</p> <p>×ゲルマニウム温浴 ⇒「78-90 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」</p> <p>×ボディケア・ハンドケア・フットケア・アロマオイルトリートメント・ヘッドセラピー・タラソセラピー(皮膚を美化して体型を整えることを目的としたもの及び心身の緊張を弛緩させるのみを目的としたもの) ⇒「78-90 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」</p> |
| 83-61 | 歯科技工所 | <p>歯科医師又は歯科技工士が業として特定人に対する歯科医療の用に供する補てつ物, 充てん物又は矯正装置の作成, 修理又は加工を行う事業</p> | <p>○歯科技工所</p> <p>○歯科技工業</p> | <p>×歯科材料製造業(歯科医の指示によらないもの) ⇒「00-00 製造業」</p> |
| 83-62 | その他の医療業 | <p>臓器のあっせん, 医療に係る検体検査など医療業に附帯するサービスを提供する事業</p> | <p>○アイバンク</p> <p>○腎バンク</p> <p>○骨髄バンク</p> <p>○献血ルーム</p> <p>○衛生検査所</p> <p>○臨床検査業</p> <p>○滅菌業(医療用器材) など</p> | <p>×血液製剤製造業 ⇒「00-00 製造業」</p> <p>×歯科技工所 ⇒「83-61 歯科技工所」</p> <p>×血液センター(血液製剤を製造するもの) ⇒「00-00 製造業」</p> |
| 84 保健衛生 | | | | |
| 84-20 | 健康相談施設 | <p>▶結核の予防, 治療などについて相談指導を行う事業</p> <p>▶精神病など精神障がい の予防, 治療, 社会復帰などの精神保健について相談指導を行う事業</p> <p>▶母子保健に関する各種の相談に応ずるとともに, 母性, 乳児及び幼児の保健についての相談指導を行う事業</p> <p>▶他に分類されない健康相談を行う事業</p> | <p>○結核健康相談施設</p> <p>○精神保健相談施設</p> <p>○母子健康相談施設</p> <p>○市町村保健センター, 農村検診センター, 成人病集団検診業, 健康科学センター</p> <p>○人間ドック など</p> | <p>×精神科病院 ⇒「83-10 病院」</p> <p>×産婦人科病院 ⇒「83-10 病院」</p> <p>×助産所 ⇒「83-41 助産所」</p> |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|--------------------------|--------------|---|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 84-90 | その他の保健衛生 | <p>▶疫病の予防,健康管理,健康の増進,環境衛生の改善などに必要な検査,試験を行う事業</p> <p>▶感染症の予防など保健衛生上必要な消毒を行う事業</p> <p>▶他に分類されない保健衛生に関するサービスの提供を行う事業</p> | <p>○検査業 寄生虫卵検査業,水質検査業,食肉衛生検査所</p> <p>○消毒業 物品消毒業,電話機消毒業</p> <p>○犬管理所</p> <p>○犬管理事務所</p> <p>○動物管理センター など</p> | <p>×衛生研究所(試験所) ⇒「71-10 自然科学研究所」</p> <p>×衛生検査所 ⇒「83-62 その他の医療業」</p> <p>×臨床検査業 ⇒「83-62 その他の医療業」</p> <p>×農作物害虫駆除業 ⇒「⑦ その他」に該当</p> <p>×建物の消毒・害虫駆除業 ⇒「92-20 建物サービス業」</p> <p>×滅菌業(医療用器材) ⇒「83-62 その他の医療業」</p> |
| 85 社会保険・社会福祉・介護事業 | | | | |
| 85-10 | 社会保険事業 団体 | 公的年金,公的医療保険,公的介護保険,労働災害補償などの社会保険事業を行う事業 | <p>○健康保険組合</p> <p>○健康保険組合連合会</p> <p>○国民健康保険団体連合会</p> <p>○国民健康保険中央会</p> <p>○教職員共済組合</p> <p>○国家(地方)公務員共済組合</p> <p>○社会保険診療報酬支払基金</p> <p>○国民年金基金</p> <p>○厚生年金基金</p> <p>○企業年金基金</p> <p>○消防団員等公務災害補償組合</p> <p>○地方公務員災害補償基金</p> <p>○石炭鉱業年金基金</p> <p>○農業者年金基金</p> <p>○日本年金機構</p> <p>○年金事務所</p> <p>○年金積立金管理運用 など</p> | <p>×勤労者退職金共済機構 ⇒「67-30 共済事業,少額短期保険業」</p> <p>×農業共済組合 ⇒「67-30 共済事業,少額短期保険業」</p> <p>×労働保険事務組合 ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」</p> |
| 児童福祉事業 | | | | |
| 85-31 | 保育所 | 日々保護者の委託を受けて,乳児又は幼児を保育する福祉事業を行う事業 | <p>○保育所</p> <p>○保育園</p> <p>○託児所</p> <p>○保育所型認定こども園</p> <p>○地方裁量型認定こども園</p> <p>○ベビーホテル</p> <p>○認可外保育施設 など</p> | <p>×幼稚園,幼稚園型認定こども園 ⇒「81-10 幼稚園」</p> <p>×幼保連携型認定こども園 ⇒「81-90 幼保連携型認定こども園」</p> <p>×ベビーシッター ⇒「79-92 その他の生活関連サービス業」</p> |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-----------|------------------|--|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 85-32 | その他の児童 福祉事業 | 乳児, 幼児, 少年に対す る他に分類されない福祉 事業を行う事業 | ○児童相談所 ○乳児院 ○母子生活支援施設 ○児童厚生施設(児童館) ○児童養護施設 ○障がい児入所施設 ○児童発達支援センター ○児童心理治療施設 ○児童家庭支援センター ○母子・父子福祉センター ○母子・父子休養ホーム ○児童センター ○学童保育所(学童クラブ) ○放課後児童クラブ など | ×児童自立支援施設 ⇒「82-20 職業・教育支援施 設」 ×特別支援学校 ⇒「81-50 特別支援学校」 ×少年院 ⇒「82-20 職業・教育支援施 設」 ×ベビーシッター ⇒「79-92 その他の生活関連 サービス業」 |
| 老人福祉・介護事業 | | | | |
| 85-41 | 特別養護老人 ホーム | 常時介護を必要とし, 在宅介護が困難な老人 又はこれに準じる状態の 要介護者に対して介護 サービスを提供する事業 | ○特別養護老人ホーム ○介護老人福祉施設 など | |
| 85-42 | 介護老人保健 施設 | 症状が安定期にある要 介護者に対し, 看護, 医学 的管理の下における介護 及び機能訓練その他必要 な医療ケアを行う事業 | ○介護老人保健施設 など | ×介護老人福祉施設 ⇒「85-41 特別養護老人ホー ム」 ×介護医療院 ⇒「85-47 その他の老人福祉・ 介護事業」 |
| 85-43 | 通所・短期入 所介護事業 | 要介護者等を通所又は 短期入所させ, 介護等の 日常生活上の世話や機能 訓練を行う事業 | ○老人デイサービスセンター ○老人短期入所施設 ○老人ショートステイ施設 ○小規模多機能型居宅介護事 業所 など | ×訪問介護事業所(老人福祉事 業のもの) ⇒「85-44 訪問介護事業」 |
| 85-44 | 訪問介護事業 | 要介護者等の居宅にお いて, 入浴, 食事等の介護 やその他の日常生活上の 世話を行う事業 | ○訪問介護事業所(老人福祉事 業のもの) ○訪問入浴介護事業所 ○夜間対応型訪問介護事業所 など | ×訪問看護ステーション ⇒「83-42 看護業」 ×訪問介護事業所(障がい者福 祉事業のもの) ⇒「85-50 障がい者福祉事業」 ×障がい児居宅介護サービス業 (障がい児福祉事業のもの) ⇒「85-32 その他の児童福祉 事業」 |
| 85-45 | 認知症老人グ ループホーム | 比較的安定した状態に ある認知症の要介護者に 対し, 共同生活を営む住 居において介護等の日常 生活上の世話や機能訓 練を行う事業 | ○認知症高齢者グループホーム など | ×若年性認知症総合支援セン ター ⇒「85-50 障がい者福祉事業」 |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-----------------------|---------------------|---|---|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 85 老人福祉・介護事業(1)(他) | 85-46 有料老人ホーム | 入居一時金等の料金を徴収して老人を入居させ, 食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を供与する事業 | ○有料老人ホーム など | |
| | 85-47 その他の老人福祉・介護事業 | 他に分類されない老人福祉・介護事業を行う事業 | ○養護老人ホーム ○老人福祉センター ○老人憩の家 ○老人休養ホーム ○軽費老人ホーム(ケアハウスを含む) ○高齢者生活福祉センター ○老人介護支援センター(在宅介護支援センター) ○地域包括支援センター ○介護医療院 ○居宅介護支援(ケアマネジメント業) ○サービス付き高齢者向け住宅のうち, 介護サービスに係る事業など | ×介護老人保健施設 ⇒「85-42 介護老人保健施設」 ×訪問介護事業所(老人福祉事業のもの) ⇒「85-44 訪問介護事業」 ×シルバー人材センター ⇒「91-10 職業紹介業」 ×サービス付き高齢者向け住宅のうち, 賃貸に係る事業 ⇒「69-20 貸家業, 貸間業」 |
| 85-50 | 障がい者福祉事業 | ▶施設等に入所・入居して生活する障がい者につき, 入浴, 排せつ又は食事の介護, 身体機能又は生活能力の向上や日常生活の世話, 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を供与する事業 ▶障がい者に対する他に分類されない福祉事業を行う事業 | ○居住支援事業 障がい者支援施設, グループホーム(障がい者福祉事業のもの), 福祉ホーム(障がい者福祉事業のもの), 国立重度知的障がい者総合施設のぞみの園 ○生活介護事業所(障がい者福祉事業のもの) ○自立訓練事業所 ○地域活動支援センター ○就労継続支援施設(B型) ○訪問介護事業所(障がい者福祉事業のもの) ○若年性認知症総合支援センター など | ×障がい児入所施設, 児童心理治療施設, 児童発達支援センター ⇒「85-32 その他の児童福祉事業」 ×精神科病院 ⇒「83-10 病院」 ×就労継続支援施設(A型) ⇒主たる事業内容によりそれぞれに分類 |
| 85-91 | 更生保護事業 | 保護観察対象者, 刑務所出所者等の更生を助けることを目的とする更生保護事業を行う事業 | ○更生保護施設 ○更生保護協会 など | |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|----------------------------|-------------------------------------|---|--|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 85-92 | その他の社会 保険・社会福 祉・介護事業 | 他に分類されない社会 保険・社会福祉・介護事 業を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会 ○共同募金会 ○善意銀行 ○授産施設(障がい者施設以外 のもの) ○宿所提供施設 ○医薬品医療機器総合機構 ○婦人・女性相談所 ○婦人・女性保護施設 ○無料低額宿泊所(福祉事業の もの) など | <ul style="list-style-type: none"> ×アイバンク ⇒「83-62 その他の医療業」 ×授産施設(障がい者施設のもの) ⇒「85-50 障がい者福祉事業」 ×勤労者福祉会館 ⇒「95-10 集会場」 ×ベビーシッター ⇒「79-92 その他の生活関連 サービス業」 ×若年性認知症総合支援セン ター ⇒「85-50 障がい者福祉事業」 |

85 社会保険・社会福祉・介護事業(つづき)

サービス業（他に分類されないもの）

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|------------------|-------------|---|---|--|
| | | | ○：該当する例示 | ×：該当しない例示 |
| 88 廃棄物処理業 | | | | |
| 88-10 | 一般廃棄物処理業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶し尿、ごみ等の一般廃棄物の収集運搬、処分を行う事業 ▶浄化槽の清掃、保守点検を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○し尿収集運搬業 ○し尿処分業 ○浄化槽清掃業 ○浄化槽保守点検業 ○ごみ収集運搬業 ○ごみ中継業 ○ごみ焼却業 ○ごみ埋立業 ○粗大ごみ破砕・圧縮業 ○ごみ高速たい(堆)肥化業 ○道路清掃業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×事業活動に伴って生じた廃棄物を処分する事業 ⇒「88-20 産業廃棄物処理業」 ×建築物清掃業 ⇒「92-20 建物サービス業」 ×海上清掃業 ⇒「48-90 その他の運輸に付帯するサービス業」 ×死亡獣畜取扱場 ⇒「88-90 その他の廃棄物処理業」 ×動物のふん尿・死体収集運搬業(畜産農業から生じたもの) ⇒「88-20 産業廃棄物処理業」 |
| 88-20 | 産業廃棄物処理業 | 事業活動に伴って生じた廃棄物(専ら再生利用の目的となるものを除く)の収集運搬、処分を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物収集運搬・埋立・処分業 ○船舶廃油収集運搬・処理業 ○汚泥処理業 ○廃プラスチック類処理業 ○特別管理産業廃棄物収集運搬・処分・埋立業 ○特別管理汚泥収集運搬・処分業 ○特別管理廃油収集運搬・処分業 ○感染性産業廃棄物収集運搬・処分業 ○廃石綿等収集運搬・処分業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×事業活動以外から生じた廃棄物を処分する事業 ⇒「88-10 一般廃棄物処理業」 ×空瓶・空缶等空容器卸売、鉄スクラップ卸売、非鉄金属スクラップ卸売、古紙卸売 ⇒「53-60 再生資源卸売業」 ×潤滑油製造業、グリース製造業、ドラム缶更生業、18リットル缶更生業、再生ゴム製造業、廃プラスチック製品製造業、再生骨材製造業、廃油再生業(潤滑油、グリース以外のもの) ⇒「00-00 製造業」 ×放射性廃棄物処理業 ⇒「88-90 その他の廃棄物処理業」 |
| 88-90 | その他の廃棄物処理業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶死んだ獣畜(牛、馬、豚、めん羊及び山羊)を解体し、埋却し、又は焼却するための事業 ▶他に分類されない廃棄物の処理を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○死亡獣畜取扱業 ○放射性廃棄物収集運搬業 ○放射性廃棄物処理業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×毛皮製造業 ⇒「00-00 製造業」 ×と畜場 ⇒「95-20 と畜場」 |

サービス業（他に分類されないもの）（つづき）

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|------------------|-------------|---|--|--|
| | | | ○：該当する例示 | ×：該当しない例示 |
| 89 自動車整備業 | | | | |
| 89-10 | 自動車整備業 | <p>▶自動車の整備修理を総合的に行う事業</p> <p>▶自動車の車体や電装品、タイヤ等の部分品の整備修理、自動車エンジンの再生、自動車の清掃などを行う事業</p> | <p>○自動車整備業、自動車修理業</p> <p>○車検代行業</p> <p>○自動車検査業（民間車検場）</p> <p>○オートバイ整備修理業</p> <p>○自動車車体整備業、自動車車体修理業</p> <p>○自動車再塗装業</p> <p>○自動車溶接業（自動車修理のためのもの）</p> <p>○自動車電装品整備業</p> <p>○自動車蓄電池修理業</p> <p>○自動車タイヤ整備業、自動車タイヤ修理業</p> <p>○自動車ブレーキ修理業</p> <p>○自動車部品整備業</p> <p>○自動車再生業</p> <p>○自動車エンジン修理業</p> <p>○自動車エンジン再生業</p> <p>○自動車工場（自動車・自動車エンジンの再生を主とするもの）</p> <p>○自動車清掃業</p> <p>○自動車洗車業</p> <p>○自動車ガラス修理業</p> <p>○自動車板金塗装業</p> <p>○日本自動車連盟（J A F）ロードサービス基地 など</p> | <p>×更生タイヤ製造業 ⇒「00-00 製造業」</p> <p>×自動車販売業 ⇒「54-20 自動車卸売業」、 「59-10 自動車小売業」の 該当する事業</p> <p>×レンタカー業 ⇒「70-40 自動車賃貸業」</p> <p>×自動車・同附属品の製造を行う 事業 ⇒「00-00 製造業」</p> |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|------------------|----------------------|--------------------------------|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 90 機械等修理業 | | | | |
| 90-10 | 機械修理業 (電気機械器具を除く) | 一般機械,建設機械及び鉱山機械の整備修理を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○一般機械修理業 機械修理業,内燃機関修理業,航空機整備業,ミシン修理業,光学機械修理業,映写機修理業,農業用トラクタ修理業,ガーデントラクタ修理業,フォークリフト整備業,ボイラー・圧力容器整備業,エレベータ修理業,エレベータ保守業,船舶機関修理業,電子複写機修理業,自動販売機修理業,業務用冷蔵庫修理業 ○建設・鉱山機械整備業 建設用トラクタ整備業,建設用トラクタ修理業,掘削機械整備業,鉱山機械修理業,建設機械修理業,建設用クレーン整備業,整地機械整備業,基礎工事用機械整備業 ○医療用機械器具修理業(電気機械器具を除く) など | <ul style="list-style-type: none"> ×自動車・同附属品の製造を行う事業 ⇒「00-00 製造業」 ×鉄道・船舶・航空機に係る修理業 ⇒「00-00 製造業」 ×電気機械器具修理業 ⇒「90-20 電気機械器具修理業」 ×自動車修理工場 ⇒「89-10 自動車整備業」 ×鉄道業の鉄道車両修理工場(日々の運行前の点検を行うもの) ⇒「42-10 鉄道業」 ×自動車・同附属品の修理を行う事業 ⇒「89-10 自動車整備業」 ×時計修理業,自転車修理業 ⇒「90-90 その他の修理業」 ×プラントエンジニアリング,プラントメンテナンス業 ⇒「74-90 プラントエンジニアリング,プラントメンテナンス,その他の技術サービス業」 ×エレベータの他,ビル全体のメンテナンス,総合管理を行う事業 ⇒「92-20 建物サービス業」 ×X線装置の修理,医療用電子応用装置の修理,医療用計測器の修理を行う事業 ⇒「90-20 電気機械器具修理業」 |
| 90-20 | 電気機械器具修理業 | 電気機械器具の修理を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○テレビ修理業 ○電気冷蔵庫修理業 ○変圧器修理業 ○電子計算機修理業 ○電動機修理業 ○電気計測器修理業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×家庭用電気機械器具小売修理業 ⇒「59-30 機械器具小売業(自動車,自転車を除く)」 ×電子複写機修理業 ⇒「90-10 機械修理業(電気機械器具を除く)」 |
| 90-30 | 表具業 | ふすま,びょうぶ,巻物,掛物などの布はく又は紙はりを行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○表具業 ○表装業 ○経師業 ○びょうぶ張業 ○ふすま張業 ○障子張業 など | <ul style="list-style-type: none"> ×ふすま製造業 ⇒「00-00 製造業」 ×びょうぶ製造業 ⇒「00-00 製造業」 |

サービス業(他に分類されないもの)

サービス業（他に分類されないもの）（つづき）

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|-----------------------|-------------|---|--|--|
| | | | ○：該当する例示 | ×：該当しない例示 |
| 90-90 | その他の修理業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶家具, 時計(電気時計を含む), 履物その他の修理を行う事業 ▶注文で手工鍛造, その他のかじ業を行う事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○家具修理業 ○いす修理業 ○たんす更生業 ○時計修理業, 電気時計修理業 ○履物修理業 ○靴修理業, 革靴修理業 ○かじ業 ○農業用器具修理業(手工鍛造によるもの) ○手工鍛造業 ○楽器修理業, ピアノ調律・修正業, 三味線修理業, 太鼓張替業 ○くら・馬具修理業 ○かばん・袋物修理業 ○洋傘修理業 ○装身具修理業 ○のこぎり目立業, 研ぎ屋, はさみ・包丁研ぎ業 ○眼鏡修理業 ○計量器修理業 ○自転車修理業, 自転車タイヤ修理業 ○畳裏返し業 ○ガス器具修理業(ガスコンロ, ガスオーブンなど) など | <ul style="list-style-type: none"> ×自動車・同附属品の修理を行う事業 ⇒「89-10 自動車整備業」 ×衣服修理業 ⇒「79-30 衣服裁縫修理業」 ×鋼塊, 棒鋼などからハンマ, プレスなどで鍛鋼品・鍛工品を製造する事業, 非鉄金属鍛造品を製造する事業, くわ・かま・すきなどの農業用器具を製造する事業 ⇒「00-00 製造業」 ×修理する商品と同種の商品を製造する事業 ⇒「00-00 製造業」 ×修理する商品と同種の商品を販売する事業 ⇒「卸売業, 小売業」の該当する事業 |
| 91 職業紹介・労働者派遣業 | | | | |
| 91-10 | 職業紹介業 | 労働者に職業をあっせんする事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○民営職業紹介業 ○看護師紹介所 ○家政婦紹介所 ○マネキン紹介所 ○配ぜん人紹介所 ○労働者供給業 ○労働者募集業 ○内職あっせん業 ○シルバー人材センター ○家庭教師あっせん業 ○ファミリー・サポート・センターなど | <ul style="list-style-type: none"> ×公共職業安定所(ハローワーク) ⇒「⑦ その他」に該当 ×映画出演者あっせん業 ⇒「41-60 その他の映像・音声・文字情報制作付帯サービス業」 ×演劇俳優あっせん業 ⇒「80-92 その他の娯楽業」 ×家庭教師派遣業 ⇒「82-47 その他の教養・技能教授業」 ×派出看護師業 ⇒「83-42 看護業」 ×労働者派遣業 ⇒「91-20 労働者派遣業」 |

サービス業（他に分類されないもの）

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|------------------------|-------------------|--|---|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 91-20 | 労働者派遣業 | 派遣するために雇用した労働者を、派遣先事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けてその事業所のための労働に従事させることを業とする事業 | ○労働者派遣業 | ×労働者供給業 ⇒「91-10 職業紹介業」 ×民営職業紹介業 ⇒「91-10 職業紹介業」 ×公共職業安定所(ハローワーク) ⇒「⑦ その他」に該当 ×請負事業,自らその業務の遂行等に関する指揮命令を行っている事業 ⇒それぞれの事業活動に分類 |
| 92 その他の事業所サービス業 | | | | |
| 92-10 | 速記・ワープロ 入力・複写業 | ▶速記,ワープロ入力を行う事業 ▶各種の複写機器を用いて複写加工を行い各種の複写物を制作する事業 | ○速記・ワープロ入力業 筆耕業,あて名書業,ワープロ入力請負業,テープ起こし業 ○複写業 複写加工業,青写真業,地図複製業,マイクロ写真業,コピーサービス業,トレース業(機械・建築設計を伴わないもの) など | ×新聞業 ⇒「41-30 新聞業」 ×出版業 ⇒「41-40 出版業」 ×印刷業 ⇒「00-00 製造業」 ×写真フィルム複写業 ⇒「79-91 写真プリント,現像・焼付業」 ×オーディオディスクレコード製造業,ビデオディスクレコード製造業 ⇒「00-00 製造業」 |
| 92-20 | 建物サービス業 | ▶ビルを対象として清掃,保守,機器の運転を一括して請負い,これらのサービスを提供する事業 ▶ビルなどの建物を対象として清掃,保守,機器の運転,その他維持管理についてサービスを提供する事業 | ○ビルメンテナンス業 ビルサービス業,ビル総合管理業,建物総合管理業 ○床磨き業,ガラスふき業 ○建築物清掃業 ○煙突掃除業 ○住宅消毒業,害虫駆除業 ○ビル清掃業 ○建築物飲料水管理業 ○建築物排水管清掃業 ○電車清掃業,船舶清掃業 ○建築物飲料水貯水槽清掃業 ○船内くんじょう業 ○建物あく洗業 など | ×建物の所有者(管理組合等を含む)の委託を受けて経營業務あるいは管理人による保全業務等不動産の管理を行う事業(ビル管理業など) ⇒「69-40 不動産管理業」 ×エレベータ保守業 ⇒「90-10 機械修理業(電気機械器具を除く)」 ×物品消毒業 ⇒「84-90 その他の保健衛生」 ×産業用設備洗浄業 ⇒「92-90 その他の事業者向けサービス業」 ×清掃業(一般廃棄物収集・処理業) ⇒「88-10 一般廃棄物処理業」 ×清掃業(産業廃棄物収集・処理業) ⇒「88-20 産業廃棄物処理業」 ×ハウスクリーニング業(個人宅) ⇒「79-92 その他の生活関連サービス業」 ×建築リフォーム業,内装工事業 ⇒「⑦ その他」に該当 |

サービス業(他に分類されないもの)

サービス業（他に分類されないもの）（つづき）

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|-------------|---|---------------------------------|-----------|
| | | | ○：該当する例示 | ×：該当しない例示 |
| 92-30 | 警備業 | 事務所, 住宅, 興行場, 駐車場, 遊園地等における盗難等の事故の発生の警戒及び防止並びに人身の安全の確保若しくは, 貴重品等の運搬の際の盗難等の事故の発生の警戒及び防止の業務を請負う事業 | ○警備業 ○警備保障業 ○ガードマン業 など | |

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|----------|----------------|--|--|---|
| | | | ○:該当する例示 | ×:該当しない例示 |
| 92-90 | その他の事業者向けサービス業 | <p>▶店舗、博覧会会場、催事などの展示等に係る調査、企画、設計、展示、構成、製作、施工監理を一貫して請負い、これら施設の内装、外装、展示装置、機械設備(音響、映像等)などを総合的に構成演出する業務を行う事業</p> <p>▶産業用各種設備機器、配管設備、貯水槽及び上下水道管を洗浄する事業</p> <p>▶屋号などの看板書き(看板書きを行うもので単純な加工を注文によって行うものを含む)を行う事業</p> <p>▶電話等により顧客サポート、苦情対応などの顧客対応の窓口業務を専門的に行う事業</p> <p>▶他に分類されないその他の事業に対するサービスを提供する事業</p> | <p>○ディスプレイ業(調査、企画、設計、展示、構成、製作、施工監理を一貫して行うもの)</p> <p>○産業用設備洗浄業 プラント洗浄、産業用配管洗浄、産業用タンク洗浄、産業用上下水道管洗浄</p> <p>○看板書き業 看板屋(看板書きを行うもので単純な加工を行うものを含む)、ペンキ屋(看板書きを主とするもの)</p> <p>○シェアードサービス業(総務などの間接部門のアウトソーシング事業)</p> <p>○コールセンター業</p> <p>○テレマーケティング業</p> <p>○レジ業務請負業</p> <p>○新聞切抜業</p> <p>○電話事務代行業、医療事務代行業</p> <p>○鉄くず破碎請負業</p> <p>○船舶解体請負業</p> <p>○集金業、取立業</p> <p>○陸送業</p> <p>○商品展示所</p> <p>○パーティ請負業</p> <p>○バンケットサービス業</p> <p>○レッカー車業</p> <p>○温泉供給業</p> <p>○はく(箔)押し業(印刷物以外のものに行うもの)</p> <p>○圧縮ガス充てん業、液化ガス充てん業、液化石油ガス(LPG)充てん業</p> <p>○トレーディングスタンプ業</p> <p>○メーリングサービス業</p> <p>○サンプル配布業、ポスティング業(新聞折込チラシ含む)</p> <p>○ちんどん屋</p> <p>○自家用自動車管理業</p> <p>○縫製品箱詰請負業</p> <p>○包装業</p> <p>○貸画廊業</p> <p>○ディーラーヘルプ業</p> <p>○新聞拡張団</p> <p>○著作権管理業</p> <p>○イベント企画業</p> <p>○展示会(見本市を含む)企画・運営業 など</p> | <p>×他の企業又は国・地方公共団体からの各種受託事業 ⇒それぞれの受託した事業に該当する事業活動に分類</p> <p>×職別工事業、室内装飾工事業、内装工事業、設備工事業、建築リフォーム業 ⇒「⑦ その他」に該当</p> <p>×事務所用・店舗用装備品製造業 ⇒「00-00 製造業」</p> <p>×看板製造業(看板書き及び看板書きを行うもので単純な加工を行うものを除く)、モデル・模型製造業、ほうろう製看板製造業 ⇒「00-00 製造業」</p> <p>×広告業、屋外広告業(総合的なサービスを提供するもの) ⇒「73-10 広告業」</p> <p>×インテリアデザイン業、商業デザイン業 ⇒「72-60 デザイン業」</p> <p>×ビルメンテナンス業、ビル清掃業 ⇒「92-20 建物サービス業」</p> <p>×自動車清掃業 ⇒「89-10 自動車整備業」</p> <p>×マーケティングリサーチ業 ⇒「39-23 その他の情報処理・提供サービス業」</p> <p>×サルベージ業 ⇒「48-90 その他の運輸に付帯するサービス業」</p> <p>×こん包業 ⇒「48-40 こん包業」</p> <p>×はく押し業(印刷物)、打ちはく業 ⇒「00-00 製造業」</p> |

サービス業(他に分類されないもの)

サービス業（他に分類されないもの）（つづき）

| 分類 番号 | 事業活動の 内容 | 内容説明 | 内容例示 | |
|--------------|---------------|---|---|---|
| | | | ○：該当する例示 | ×：該当しない例示 |
| 95 その他のサービス業 | | | | |
| 95-10 | 集会場 | 講演会, 展示会, 集会 など主として各種集会及 び催しの利用に供する施 設を運営する事業 | ○多目的ホール ○イベントホール ○展示会会場 ○見本市会場 ○勤労青少年ホーム ○県民会館 ○文化会館 ○公会堂 ○勤労会館 ○公会堂管理事務所 ○婦人会館 など | ×旅館 ⇒「75-10 旅館, ホテル」 ×共済組合宿泊所 ⇒「75-91 会社・団体の宿泊 所」 ×老人福祉センター ⇒「85-47 その他の老人福祉・ 介護事業」 ×結婚式場 ⇒「79-62 結婚式場業」 ×公民館 ⇒「82-11 公民館」 ×体育館 ⇒「80-41 体育館」 ×商品展示所 ⇒「92-90 その他の事業者向 けサービス業」 ×政治・経済・文化団体など他に 分類されない非営利的団体と 同一場所にあるこれら団体運 営の集会場 ⇒「⑦ その他」に該当 |
| 95-20 | と畜場 | ▶食用に供する目的で獣 畜(牛, 馬, 豚, めん羊及 び山羊をいう)をと殺し 又は解体するために設 けられた事業 ▶獣畜のと殺又は解体を 請負う事業 | ○と畜場 ○と殺業 ○と畜請負業 など | ×死亡獣畜取扱場 ⇒「88-90 その他の廃棄物処 理業」 ×毛皮獣をと殺し, 毛皮の調整及 び染色を行う事業 ⇒「00-00 製造業」 ×肉製品製造のために一貫作業 としてと殺を行う事業 ⇒「00-00 製造業」 |
| 95-90 | その他のサー ビス業 | 他に分類されないサー ビスを提供する事業 | ○中央卸売市場 ○地方卸売市場 ○消費生活センター など | ×公設市場(地方公共団体) ⇒「69-10 不動産賃貸業(貸 家業, 貸間業を除く)」 |

サービス業（他に分類されないもの）

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

